

第14回軽米町議会定例会令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 7年 3月10日(月)
午前 9時57分 開 議

議 事 日 程

議案第10号 令和7年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○委員長（上山 誠君） 時間、10時よりちょっと早いのですが、皆様おそろいのようなので、休憩前に引き続き令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、11名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

◎議案第10号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、休憩前は2款2項企画費までの説明をいただきましたので、質疑から入りたいと思います。

それでは、質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 「ハイキュー！！」関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、「ハイキュー！！」に関しては昨年私も一般質問したところ、いろいろと課題が出て、聖地巡礼という言葉というか、聖地そのものを使ってはいけないとか、何か著作権の関係だとかと、今宇漢米館のほうのポスターでなく、横断幕でなく、何かそういうのも一切取り外したという。ただなおかつ「ハイキュー！！」ファンが毎日のように軽米町のほうに来ていると。今日も多分もしかすれば来ているのではないかなと思いますけれども。

そういう状況の中で、町としてそういう何か著作権の関係もあったりして、今後「ハイキュー！！」に関しての取組ということ、今までとやっぱり違ったと思うのですけれども、何らかの線引きをしながら何か取り組んでいくのではないかなと思うのですけれども、その辺の制限という分も含めて、どのようにお考えなのか。予算書にはまだ聖地巡礼の謝礼とか、そういうふうなのがあるようだけれども、その辺今までとまた違った形での取り組み方をどのように考えているのか、お伺いできればと思いますけれども。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） 皆さん、おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、皆様もう既にご承知のとおりでございますが、「ハイキュー！！」、人気漫画の関係に関しましては、公式な舞台は軽米町ではないということであったり、作者の出身地も正式には非公表としている、そういった中で、あと著作権の問題など様々ございまして、慎重な対応が必要だというふうなことはご答弁させていただ

いたと思います。今後の新たな取組、また違った形での取組ということでございますけれども、現段階で新たな取組、また違った取組というのは考えておりませんけれども、来町者が大変多く来ていらっしゃるというふうなところもございますので、また引き続きにぎわい創出に向けた新たな取組について考えてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） これから考えていきたいというふうな言い方ですけれども、いつまで「ハイキュー！！」ファンが軽米町を訪れてくれるのかなというふうなのが、いつかはやっぱり途切れるのではないかと思うわけですが、来ていただいている時期に何らかの手を打たないと、その方々も途切れてしまえば全くまた寂れた町になってしまうのかなという懸念もあるのですけれども、何らかやっぱりここで「ハイキュー！！」というものの聖地だという言葉は使ってはいけないけれども、ただ「ハイキュー！！」ファンが来ているのだということは事実なわけです。その「ハイキュー！！」ファンに対してのやっぱりおもてなしといいますか、軽米町の印象を深く植えつけさせて、またどんどん波及効果を生んで新たなファンも来てもらうと。逆に言えば今度は軽米町のファン、「ハイキュー！！」ファンだけでなく、軽米町のよさを見ていただいて、軽米町のよさに対しての軽米町を訪れるというふうな方向に持てないのかなというのは、今しかチャンスがないのではないかと私は思うのですけれども、その辺のところ、やっぱりちょっと重要課題として考えるべきではないかと思うのですけれども、今の答弁だと何か消極的だなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

まず、行政が主体となった取組というのは、なかなか活路は見出していないところではございます。重要な課題というところではございますけれども、また一方では町民の皆様、また民間の方々のお力をお借りしていくという方法もあると思いますので、その辺についてはまた考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今のお答えの中に、やはり町民の力をと。それこそそのとおりだと思います。やはり「ハイキュー！！」ファンが来ていただいている、それに対応する方々は、当然町民の方々だと思うので、実際来ると必ず寄るお店屋さんもある

ということ。それで、毎日のように来ていますよということを聞いていました。ですから、そういうふうな形で、何らか町民の方々がどのような対応をすればいいのか、その辺のところをやっぱり行政のほうからも少しお互いに話し合いをしながら、みんなで興味あるといいますか、それに賛同していただける方々をどんどん増やしてやっていくというふうな、行政がどうのこうのではなく、町民の、民間団体が受入れ体制を整えられるようなことをやはり行政も仕向けていくべきだと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

まず、委員おっしゃった部分もございますので、まず民間の方、町民の方を巻き込んだ形で、どういった形が町を盛り上げる方法になるのかというふうなところについては考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 小さい予算なのですが、委託料の中にバス待合所清掃業務委託料と、それから原材料費のところにはバス停敷地修繕用原材料費とあるのですが、これどこのバス停でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

バス待合所清掃業務委託料につきましては、観音林地区で民家の一画をお借りして設置している場所がございますので、そちらの経費ということになります。

あと、原材料費につきましては、町民バス等町で設置しているバス停等がございますので、その敷地の部分で、今雪解けとか必要になった部分に使わせていただくための原材料ということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 企画費の負担金、補助及び交付金のところに空家等活用推進事業費補助金ということで、これはどういう事業で、どのように使われたかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

空家等活用推進事業費補助金でございます。これにつきましては、軽米町の空き家バンクに登録された物件の家財道具の処分及びリフォーム工事等に対する経費に補助するものでございます。対象経費としましては、環境整備に係る経費の10分の10に係る額として10万円を限度といたします。また、空き家のリフォーム工事に関しましては、対象経費の3分の1以内ということで、50万円を限度といたします。また、移住者の場合には、100万円を限度とするというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、これはまず空き家を修理したりなんかする方に払う、不動産屋さんとか、そういうことではないですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、空き家を所有する方、または取得を予定している方、そういう方に支援する制度でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 総合発展計画を見直しというか、後期計画を来年度というか、再来年度になるのですか、令和8年度からの分を令和7年度中に策定するというふうなお考えのようです。あわせて、総合戦略も一緒にやるということで理解してよろしいのでしょうか。というのは、この審議会の謝礼は、総合戦略のほうがないので、総合発展計画と一緒に同じメンバーの中でやろうとしているのか、まずそこを確認させてください。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

総合発展計画の後期基本計画と、あと新しい総合戦略は、一体的に策定することで考えておりますので、今委員おっしゃったとおり、一つの委託の中でどちらも策定したいなというふうに考えております。前期の基本計画についても、今の総合戦略を一体的に進めているということでありますので、総合計画については令和12年度までの計画の大きな柱の中で進めておりますので、引き続き交付金も同じような体制で進めたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それで、今また前期を見直しして後期の計画をつくるということですが、私は常々思っていることは、総合発展計画の審議会の予算は毎年取っていると思うのですが、多分会議は開かれていないのではないかなという。というのは、5年においてまず見直しするというのは、それはそれでいいのですが、毎年度やはり進捗状況というのを常に審議会の中で議論しながら、やっぱり課題等を見つけ出していき、そして5年間の総まとめとしてまた新たな5年計画をつくるかという形にすべきだと思うのですが、これまでの5年間の中で、総合戦略を含めてそういうふうな毎年1年ごとにおける進捗状況等のチェックといいますか、そういうことはなされてきたのかどうかをまず確認したいと思います。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

総合発展計画につきましては、総合戦略もそうですけれども、目標とする数値、目標を定めて、その進捗状況を毎年管理するという形で進めております。総合発展計画の指標の確認、管理につきましては、総合戦略委員会の中で、総合戦略のKPI、数値目標の確認とともに資料として総合発展計画のほうもお示ししてご意見をいただいているというような進め方しております。ですので、進捗状況、KPI、数値目標の達成状況については毎年取りまとめをして、その資料は総合戦略の委員会の中でお示ししているという形であるということです。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、総合発展計画についてのまず毎年度のチェック機能といいますか、そういうことはないけれども、総合戦略の中ではやっている。ただ、そのやっていることが、どの程度町民に対して理解されているのかなど、私自身も人口減少、人口減少と毎年同じことを言うのだけれども、その対策として総合戦略というのはできたような気がするのですが、何かその辺が全然伝わってこないと思うのですが、その辺の情報を町民に対しての広報活動というのはなされていますか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに町民に対する周知という部分は不足しているかと思っております。令和7年度につきましては、後期基本計画の策定とともに前期の総括もしなければならないと思っておりますので、併せてその経過、あるいは新しい計画のほうの状況については

周知を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、この件については最後のあれにしますけれども、総合発展計画の後期計画をつくる上で、多分今までと同様な基本計画で終わるのではないかなと思うのですけれども、ほかの市町村等聞いてみると、その基本計画にのっとった形での実施計画、事業計画、毎年度における、それこそ過疎計画みたいな実施計画、そういうのもつくって、それで令和8年度は何をやります、令和9年度は何をやりますとかという、そういうふうな事業を具体的な計画もつくられているというふうなことも聞いたことがございます。軽米町は、今までずっとそういうのはなかったのですけれども、私はやはり今後進捗状況等も含めて、何が欠けていて、何が抜けているとか、そういうふうなのを見直ししやすいために、そういう実施計画というのまでつくるべきだと思うのですけれども、その考えはあるかどうか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実施計画、具体的な事業のという意味でだと思います。そちらの考え方につきましては、数値目標、K P I、例えば総合戦略については人口減少対策という位置づけになるのですけれども、例えばですけれども、人口を令和8年度、令和9年度、令和10年度についてはこういう数値の目標で進めていくということで項目を設定してございますので、その中で個別の事業、進捗状況の管理というのを進めております。後期においても、それを基本に進めていきたいとは考えております。あと、いただいたご意見につきましては、委員会の中でご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 地域おこし協力隊のことなのですけれども、49ページの報償費の中に地域おこし協力隊（おためし、インターン）活動謝礼となっておりますけれども、これはどなたに払うのでしょうか。来た方に活動謝礼というのも何か変な感じで、96万円という金額がありました。

そして、次同じ科目で、移住イベント用謝礼品というのも、これはどなたに謝礼品が行くのかなというのもちょっと細かい質問ですけれども、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊（おためし、インターン）活動謝礼につきましては、軽米町に来て活動してみたいというふうな方がいらっしゃった際に、その方に活動費として支援するというものでございます。これも国の制度の中で決められておりまして、1人1日当たり1万2,000円というふうに決まっております。その方々がいらっしゃった際に、1日当たりの謝礼をお支払いするというところでございます。

移住イベント用謝礼品でございます。こちらについては、東京都ですとかで移住フェア行っております。その際に、軽米町に興味を持っていただいて、軽米町のブースに来ていただいた方に、軽米町にゆかりのあるような商品ですとか、そういったもの、パンフレット、あとはクリアファイルなど、そういったものを配布してございますので、その際の謝礼品ということになっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 50ページの一番下の行なのですが、地域おこし協力隊募集・マネジメント業務委託料、これはどういうところに払うのでしょうか。

また、その下の宇漢米館喫茶コーナー運營業務委託料、これはどこに委託料を払うのでしょうか。あそこで場所代とか、水道、電気とかも使うと思うのですが、そういうものの収入というのはあるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の地域おこし協力隊募集・マネジメント業務委託料ですけれども、こちらは令和6年度も実施してございますが、募集に係る事務、あと相談業務をワンストップで受け付けていただく業務を一般社団法人 f u m o t o のほうに委託しているものでございます。こちらも国の制度のほうで、募集業務について委託の経費も特別交付税のほうで措置されますので、そちらを活用して、ホームページあるいは地域おこし協力隊のポータルサイト、募集を一括して行う、そちらの登録業務等を行っていただいております。そちらを通じて、お問合せがあった際に、一度ウェブとかで面談をして、そういった情報を町の方に上げていただくと。その上で、町でその方の採用の手続を進めるかということで、窓口になっていただいている業務となっております。

51ページの上段になります、宇漢米館喫茶コーナー運營業務委託料につきましては、令和6年度の途中からですけれども、2階のカフェコーナーを地域おこし協力隊が中心となって運営を始めていただいております。その事業を継続したいということで予算計上させていただいたものになります。こちらにつきましては、人件

費、地域おこし協力隊のほうは町の会計年度任用職員としておりますが、その方とは別のパートの方の人件費相当分を予算化したところでございます。令和6年度は、そういう形で委託料をいただいて運営をしたということで、令和7年度については引き続き実施はするのですが、経費面で自立する方向で考えるということで、積算上は必要経費の3分の2を予算化させていただいたところでございます。そのほかの食材の仕入れ等については、協議会としてあそこを運営していただいておりますので、協議会での仕入れ販売、最終的には利益という形では出ておりますが、今のところ大きな利益までは至ってはいないので、今後引き続き令和7年度もこの委託料で支援してまいりたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

いいですか。ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 大変私勉強不足で、確認でございますけれども、若者会議委員等謝礼とありますけれども、若者会議は去年から始まったと記憶していましたが、前からでしたか。一応目的と事業内容というか、どういうふうなことを話し合われているのか、年に何回やられているのか、その辺、すみません、私どこかで説明があったかもしれませんけれども、そこ記憶していないものですから、確認でございます。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの茶屋委員の若者会議委員のご質問にお答えいたします。

若者会議委員につきましては、今現在の総合発展計画の策定の際に立ち上げを行って、その計画策定にご意見いただくということで始まったものでございます。それ以降、毎年開催することで継続をしているということになります。令和3年度以降については、年1回は開催するというものでありまして、今年度も一度、そのほか委員の方以外にも若い方の意見を聞きたいということで、高校生だったり役場の若手職員からも参画いただきまして、全体として合同で開催しているということで、去年度と今年度と進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。計画に基づいての1年に1回ということですが、それでは少し少ないのではないかなと思って、そして今また最初のときと違って、高校生とか役場職員の若い人たちとか、やはりそういう人たちの

意見をもっともっと聞いて取り入れていけば、新しい意見が、私たちと違った発想が出てくると思っていますので、私たちも今議会改革の部分で若い人たちとも交流、何かやってみなければいけないとか、そういうことも考えています。今後は、やっぱりそういうことにして、町の活性化とか、そういうものにつなげていければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

まず、開催回数、今のところ年1回で進めてまいりましたけれども、回数の、何回やるかというところもございまして、来年度は特に総合発展計画の後期計画、総合戦略の新たな計画を立てる、そういう年でもございまして、皆様の、若者の意見を取り入れながら、町の活性化につなげるような施策を考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。ぜひ何回かやっていただければと思います。

あとは、地域おこし協力隊員についてですけれども、昨日鶴飼主幹のほうから説明がありましたけれども、私ちょっと別な部分を書いていて落としたかもしれませんので、来年度は何人、4名だったかな、確認ですけれども、募集、SNSで見れば馬産地活性化プロジェクト、あと移住・交流促進プロジェクト、あとは「かるまいを元気に！」プロジェクトというようなのが載っていますけれども、地域農業の担い手育成プロジェクトに関してはもう募集は消されていましたけれども、そういったのも更新していくのかな。いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度の新規の隊員につきましては、予算としては5名分を要求させていただいております。その中には、説明の際にも少し触れましたが、雇用型という形で、町の会計年度任用職員としては1名分、そちらは移住・交流促進プロジェクトということで、その方は直接雇用するというふうに今考えてございます。そのほか4名の方は、馬産地活性化プロジェクト、あと地域農業の担い手育成プロジェクトと隊員提案型の部分につきましては、委託費という形で予算化させていただいております。それぞれ自分のところで、自分で活動していただいて、それに対して人件費相当、そのほか活動費を手当てするというふうに考えてございます。

なお、地域農業の担い手育成プロジェクト部分につきましては、1名の方から応

募がございまして、今採用する方向で進めているということで、一度募集のほうは、その枠の分はストップさせていただいているということになります。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 多岐にわたって募集されているということで、専門的にやれるから、そこはすごくよくなってきているなと思っています。あと、それで私一般質問で、空き家対策についても質問しましたところ、答弁の中にはそういったのにも関わっていただきたいというようなこともありますので、ぜひやはり空き家対策に関しては今の職員体制ではかなり難しい部分があると思いますので、やっぱり専門的にやっていただければいいのかなと思いますけれども、その辺も考えていらっしゃるのかどうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、移住・交流促進プロジェクト関係の地域おこし協力隊については、先ほど申し上げましたとおり、会計年度任用職員での任用を予定しておりまして、政策推進課の配属になるという考えでおります。空き家対策については、なかなか前に進んでいないという状況ではございますので、もしいらっしゃった際には空き家対策についても取り組んでいただけるようにお話をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊に関しては、これからも毎年、何人か継続して募集していただければいいと思います。

あと、それから私この予算書、令和7年度のを見ていて令和6年度の予算書見ていたら、「ハイキュー！！」の方が来られて、着替えとかなんとかする場所がないということの答弁に、宇漢米館のほうにロッカーか何かを設けたいというようなのがちらっと書いていたと、確認ですけれども、これ何で書いていたのかなと思ったけれども、同僚議員の質問に対してそういうふうなことが書かれていましたけれども、そういうことも考えられているのか、やはりそういった緻密なことからやっていけば、著作権とかなんとか、そういうものにこだわらないでおもてなしという部分ではつながっていくのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

宇漢米館のロッカーにつきましては、バス待合所の中に貸しロッカーということで設置させていただきました。ただ、着替えにつきましては、着替えができるような場所という確保はまだできておりませんので、まずは手荷物等を置いて町内をめ

ぐっていただくということでロッカーを設置させていただいたということです。
以上です。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今もうできているのですか。すみません、私見ていないので、申し訳ありませんでした。いいことだと思imasるので、それ大変失礼いたしました。見ていないで。そういうことからやっぱりおもてなしというか、少しでも進めていければいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございませんか。
中村委員。

○6番（中村正志君） 今の関連ですけれども、着替えをする場所というふうなことについては、私は直接聞いてはいないのですけれども、ある方から聞いたのには、やっぱり来たら着替えする場所があれば、着替えをして町を散策するという人が何か多いというふうな話、ただそれがいいから、あまり印象がよくないといひますか。別に宇漢米館、空き部屋がないわけではないと思ふので、その辺がやはり宇漢米館の管理が一体化しているのかどうかというふうなちょっと課題があるのかなと。多分受付のところはみんな教育委員会事務局だけでしょうから、教育委員会事務局の考え方というの、受付の仕方というふうなのと、何か今言っている企画サイドの「ハイキュー！！」のファンをうまく取り寄せていくというふうな考え方と、今その辺が一致しないという、宇漢米館全体の統括的なやっぱり管理の仕方といひますか、そういうのはどんどん取り入れていくべきだと、別に難しい問題ではないような気がするのですけれども、その辺のところ、宇漢米館の運営としてちょっと考えていただければと思ひますけれども、いかがでしょうか。

〔「休憩してもらって」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般質問等でも指摘されておりますけれども、いずれ宇漢米館の今後の管理運営方法、どのようにしたらいいのかということで、取りあえず1年たちましたけれども、やっぱり今ご指摘いただいたように教育委員会事務局だけの管理ということではなかなかスムーズにいかない部分もあるというのがちょっと見えてきたと。ただ、

子育て支援だとか、その他の課の部屋によっては、そういった多数ほかの課の部分も入って総合的に管理しているという部分もありますけれども、ただ本体、宇漢米館自体は今後どのようにしたらいいのかなというのは、今年度のいずれ課題だなというふうに考えております。

そこで、今いろいろ考えているのが、やはり生涯学習担当の部分をもう少し拡充をして、取りあえずは今年1年間かかって宇漢米館の専門的な管理運営をする、部署を設けられればちょっと設けて、それでその中で今後の活用方法、使用料についてもあれですけども、今「ハイキュー！！」の方もいろいろお見えになっている、私も真冬の寒い中でも止まって、冬、軽米町を歩いている、何かかわいそうだなと。何かそういったおもてなしをできる場所があればいいのかなというふうなのは、私も日頃感じておりました。なかなか軽米町にはない部分というのは、まとまった町の部分に総合案内所、観光案内所的な部分というのはちょっと見受けられないので、やっぱりそういった部分を設けられるようでしたら設けて、それで表に「ハイキュー！！」ということは出さなくても、「ハイキュー！！」以外でも来た方々を何とかおもてなしできるような方向をいずれ早急的に見出していければいいのかなというふうに考えているところがございますので、そういった部分を検討しながら、宇漢米館の管理についても少しさらにちょっと勉強させていただいて、いい方向を見出せばなと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 別なことですけども、ここに花いっぱい運動推進事業の関係の予算が載っていますけれども、花いっぱい運動というふうに言われてはいるのですが、どこまで町民全体が花いっぱい運動に取り組むという姿勢になっているのかなというのは、果たしてどの程度それをどのように把握といいますか、検証しているのか、というのは毎年同じくただ花壇のコンクールをやって表彰して終わり、学校関係とか地域も特定されてきているのではないかなと思ったり、もっと拡充する必要があると思うのですけれども、その辺の今までやられてきた中でどの程度検証して、よりもっと町全体が花いっぱい運動に取り組んでいるのだというふうな光景が見受けられるような状況になるような考えは来年度あるのかどうかを含めて、花いっぱい運動についてちょっとお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 花いっぱい運動につきましては、令和6年度につきまし

ては24団体、4個人の応募がございます。団体につきましては、ほぼ毎年コンクールに出ていると思います。個人につきましては、4個人ですので、多少少ないような印象がございます。個人の応募者を掘り起こしをしながら、花いっぱい運動を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今お話あった掘り起こしという言葉が非常に印象的でございます。

いずれ現状に満足することなく、やはりより多く、そして町全体が花いっぱいになるというふうな将来的な構想を持ちながら進めてほしいなと思いますので、ぜひその辺強力に、例えばフラワーロードとか、それこそ5月になればチューリップで来る方々がいるのですけれども、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米に行かないとチューリップを見られないのではなく、軽米町に来るともうチューリップがあちこちにあるというふうな状況も含めて、やっぱり軽米町の印象度を高めるためにも必要ではないかなと思いますので、ぜひ町民生活課だけではなく、町全体として取り組んでほしいと思いますけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ありがとうございます。チューリップにつきましては、毎年秋に町民の方々に球根を配って、小さな花壇いっぱい運動ということで毎年やっておりますので、そちらのほうも拡充しながら、チューリップの咲いている軽米町ということで進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、また宇漢米館の喫茶コーナーのことでちょっとお伺いしたいのですが、喫茶コーナーの場所ができたときに、あそこで採算を合わせるといのは大変だろうなと思っていました。だから、なかなか出店をしたいという希望が出てこないのかなと思っていましたが、ああいうふうにちょっと軽米町としてはしゃれた感じのお店を開店できたわけですけれども、ただここを運営していくに当たって、先ほど協議会で運営しているということで、この委託料は賃金ということでした。もしこういう援助できるのであれば、軽米町内の業者も出店できたのかなと思いますが、協議会というのはどこに、何協議会ですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

協議会は、いまのカフェ協議会という名称で、現地域おこし協力隊の方で構成いただいている団体となります。令和6年度は、宇漢米館のオープニングイヤー、記念ということで、にぎわい創出を図りましょうということでまず立ち上げていただいて、半年ほど運営いただいたところでございます。その経費を引き続きということで、2年目以降もそういう形でしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） もう一つお伺いします。

地域おこし協力隊の募集要項の中に、軽米町出身の方のUターン、またIターンも大歓迎というふうになっていました。そうすると、軽米町出身の方が実家に戻ってきて農業を継ぐといった場合も、地域おこし協力隊というのに応募して3年間は給料とかもらえるということなのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊は、大きな目的として、首都圏等から、大都市圏から地方へ移住等を進めるという事業でございます。ですので、出身地が軽米町であってもそうでなくても、今現在、いわゆる首都圏等、あるいは県内であれば盛岡市内にお住まいの方であれば、軽米町に協力隊として来ていただくことは可能となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ふるさと大使活動謝礼ということでもありますけれども、ふるさと大使、甘党男子の神久保翔也君の部分ですよね。と思います。それで、おととい甘党男子も出演した軽米町Sweets Festa!がありました。その主催はSweets Festa実行委員会となっています。それで、甘党男子のメンバーみんなが来ました。そういったときには、その予算というのか、甘党男子は何か東京でも4月の29日にやると、ぜひ来てください、入場料は無料ですよと、おとといも入場料はなかったのです。そうして、結構いろんなお菓子を配ったりなんかもしましたし、そういった部分で物すごくいい企画だなと思いました。それで、軽米町の商店だけでなく、軽米町の商店も6つぐらい出ていましたし、一戸

町、二戸市、九戸村、洋野町、久慈市、田野畑村、花巻市、よそからも来ていました。恐らくよそから来て、おととい来た人たちはあれを見れば、ああ、うちの町でも甘党男子を呼んで、こういうようなのをやったらどうだろうという、もしかしてそれが連携してみんなで、軽米町も、近隣の市町村の方たちも参加できていけば、お互いの活性化につながるのではないかなとも思ったりもしました。そういった部分で、昨日の予算的なものというのは、もし聞かせていただければ。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おととい開催されました軽米町 S w e e t s F e s t a ! につきましては、宇漢米館のオープニングイヤーイベントという位置づけでございますので、大使というよりはそちらのほうになりますので、経費につきましては宇漢米館のオープニングイヤーイベント経費のほうから支出させていただくという内容となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○8番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

○6番（中村正志君） どこまで、再エネ推進費までですか。

○委員長（上山 誠君） どこまで、企画費。

○6番（中村正志君） ここ全部。

○委員長（上山 誠君） 全部。

○6番（中村正志君） 再エネ推進費まで。

○委員長（上山 誠君） この前説明いただいた部分です。よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 再エネ推進費のほうに地域活性化起業人給与費負担金があるわけですけれども、この方は今でも来ていただいていると思うのですけれども、同じ方が来年度もいるということですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域活性化起業人、今再エネの分野ということで来ていただいております。令和5月4月から来ていただいております。同じ方で来年度は3年目、最終年度というふうなことになります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） それから、あと電気自動車等購入の補助金等もやっているようで

すけれども、町のほうで電気自動車を購入されている台数といいますか、どれぐらいか把握されていますか。あわせて、昨年度の事業に対しての補助申請されて購入した方は何人なのか含めてお願いします。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 10 時 47 分 再開

○委員長（上山 誠君） では、再開します。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） お答えいたします。

まず、電気自動車の導入台数につきましては把握してございませんけれども、この事業を使って導入されたという件数でございますけれども、令和 6 年度は 1 件、あと令和 4 年度にも 1 件ございます。以上、2 件ということになります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6 番（中村正志君） 電気自動車の充電場所というか、役場のところが今度新たにまた改修されるようですけれども、あとミル・みるハウスのところにもあるようですけれども、使われているものですか。どれだけの需要があるのか、ちょっとお伺いできればと思いますが。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 49 分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問でございます。

まず、利用の有無ということでございますけれども、今具体の件数ですとか電気の使用量的なことであればお答えできるかと思っておりますので、お調べしてからお答えしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6 番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、2項終わりたいと思います。

3項徴税費の説明をお願いいたします。

それでは、会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） それでは、2款総務費、3項徴税費から、1目税務総務費の歳出をご説明いたします。

予算書は53ページをお願いいたします。令和7年度予算額ですが、4,001万3,000円を見込み、令和6年度当初予算額3,391万6,000円から609万7,000円の増となっております。増となったものは、給料、職員手当等、共済費といった人件費でございます。その他の経常的な経費としては、13節の使用料及び賃借料で2万7,000円の増、14節の負担金、補助及び交付金が2万円の増となっております。

続きまして、同じく53ページから2目の賦課徴収費をご説明申し上げます。令和7年度予算額は5,867万7,000円を見込み、前年度当初予算額2,803万4,000円から3,064万3,000円の増となっております。

54ページを御覧ください。増の要因となった新規事業等について、主なものをご説明いたします。12節委託料でございます。説明欄の5項目めで、固定資産土地（宅地）評価業務委託料501万6,000円を計上しております。こちらの業務につきましては、令和9年度評価替えに向けて、作業2年目に行う調査業務を委託するもので、適正な土地評価のための現地確認、資料データ作成といった所要の業務を実施するものでございます。

同じく12節、項目の6番目でございますが、固定資産税標準宅地及び農地等鑑定評価業務委託料、こちら555万4,000円を計上しております。こちらにも評価替えに関する予算でございます。町内の土地約100筆の不動産鑑定業務を委託するものです。こちらの鑑定結果につきましては、評価額を見直すための基礎となるもので、これまでも3年に1度のサイクルで予算をいただいているものでございます。

次に、13節の使用料及び賃借料でございます。2項目めで、家屋評価システム使用料225万5,000円を計上しております。固定資産で現在使用しております家屋の評価計算システムにおいて、今後災害等が発生した際に、家屋の被災情報を反映できるようオプション機能を付加し、機能向上を図るための経費の増でございます。

続きまして、55ページのほうを御覧ください。18節の負担金、補助及び交付金、4項目めの納税貯蓄組合補助金の200万円でございますが、事務事業の見直

しにより、段階的な縮小を図っているところから、前年度より100万円減額して
ございます。同じく18節から、最後の5番目の項目でございます。調整給付不足
額等給付金2,250万円、令和6年度の定額減税に伴い、今年度補正予算をいた
だき調整給付を実施したところでございますが、その後の確定申告等による税額変
更が見込まれることから、差額不足額等が生じる方への不足額給付を令和7年度に
行うこととしてございます。そちらは、全額国費で補填されるものとなってござい
ます。

簡単でございますが、以上で賦課徴収費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

ご質疑ありますか。

○6番（中村正志君） 1つ。

○委員長（上山 誠君） では、中村委員。

○6番（中村正志君） 納税貯蓄組合補助金が段階的に減じるということです。前年度か
ら100万円の減額になったということですがけれども、これは300万円から20
0万円になったという、納税貯蓄組合はいっぱい各単位組合があると思うのですけ
れども、それらに対しての補助金もかなり、何とか率で多分やっているのではない
かと思うのですけれども、そういうふうな率はどのようにされているのか、またこ
れはいつ、段階的ということはやがてはゼロになると思うのですけれども、今後の
計画はどのような段階的な計画になっているのか教えてください。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいた
します。

こちらの補助金、各納税貯蓄組合への単組への補助金でございますが、基本的には
それぞれの組合の組合員の方々が納期限内にどの程度納税のほうを完納されていら
っしゃるかという率に応じて分配と申しますか、予算の中からそれぞれの組合に補
助金のほうをお出ししているものでございます。そして、今後の見通しということ
でございますけれども、まだはっきりと断言できるものではございませんが、この
まま順調にいければ、今回200万円の予算措置を取ったところですので、次年度
は100万円に減額し、そしてそれをもって終了とさせていただければいいのかな
という方向で現在は検討しております。

なお、今年度100万円減じる分につきましては、企画のほうと協議いたしまし
て、行政区活動交付金のほうに、満額ではございませんが、上乘せのほうを予算計
上をお願いして、そのとおりにやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 確認ですけれども、最後の言葉ですけれども、減額になった分を行政区活動交付金、1人1,000円掛ける何人とかと、それに上乘せになったということ、もう一回、本当ですか。ちょっとその辺のところもう少し詳しくお願いします。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私ども税務サイドといたしましては、できれば100万円お願いできないかということで協議の申入れを行ったところですが、町の財政のほうも厳しいということ、そしてまず何よりも今回の削減に至っているのが、本来は納税貯蓄組合の活動の補助金であるにもかかわらず、それ以外の用途に使われている事例が町内ではほぼ全てを占めてしまっているという、なかなか目的と現行の補助金のずれを何とか解消しなければいけないということで、納税貯蓄組合補助金は段階的に縮減を、そして廃止に持っていきたいというのが、当町だけではなくて、全県的な流れになっております。そこで、まず私どもとしては、減らして廃止に持っていかざるを得ない。ただし、そちらの地域にとりましては、貴重な活動資金としてご利用いただいているのは間違いないところですので、現在町で何かそういったもので各地区に補助金等交付しているものはないかと様々検討した結果、企画のほうで交付しております行政区活動交付金が一番目的に沿ったものではないかなということで、算定の基準につきましてはちょっと当課では分かりかねるのですが、100万円できればとお願いしたところ、満額はちょっと厳しいのですけれどもということで、ある程度の上乗せは予算計上いただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） 企画のほうからは。

○委員長（上山 誠君） 企画のほうでありますか。

○6番（中村正志君） その辺の説明がなかったのです。

○委員長（上山 誠君） それでは、政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま税務会計課長のほうからお話があった行政区活動交付金のほうで増額要求させていただいております。予算書は51ページになります。中段になりますが、行政区活動交付金844万7,000円、令和6年度に比べて80万円ほどの増額とさせていただいております。今税務会計課長のほうから説明ありましたとおり、そういった協議をこれまで何年かかけて行ってまいりまして、来年度の行政区活動交付金につきましては、基本割額が4万円、これは変わりません。各行政区とも4

万円、それに世帯数に応じて、今までは1,000円ということで計算させていただいておりました。それを200円増額させていただいて、1,200円ということで、全体として80万円ほどの増額ということになってございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。税務会計課サイドでは、その趣旨に反するというか、趣旨に合わない補助金の使い方だということ、それはそれでいいのですけれども、それが行政区活動交付金になったということで、これはこれでいいのではないかなと思いますけれども、それで私も一般質問で地域づくりの関係をちょっとお話しさせていただきましたけれども、やはりこれまでの地域の活性化とか、そういうふうなもの、一つの手法の中では、やはり納税貯蓄組合だとか、昔は国民年金の組合だとか、いろんなもので役場がやるべきことを地域でやってきた、組合をつくって住民の方々が集めて納めていたとかという、それが幾らか戻ってきて、それらを使いながら地域活動を出されて、結構かつては地域活動が盛んに行われていたのではないかなというふうに私は予測するのですけれども、ですから今の考え方は考え方で、行政区活動交付金のほうにそれが行ったということであれば、行政区活動交付金もお金をただ上げるというだけではなく、やはりそういうのを使いながら、地域の活性化のための地域活動をやってもらうために仕向けてもらえればなと思いますので、ぜひその辺、ただやりっ放しではなく、お金をただ上げるだけではなく、そっこのほうに地域づくりの活性化につながるような手法を考えてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですね。

ほかに質疑ありますか。

では、あるのであれば、ここで休憩してから。

○5番（江刺家静子君） すぐ終わる。

○委員長（上山 誠君） すぐ終わると言っても終わらないと思いますので。15分まで10分休憩したいと思います。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

では、引き続き質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 54ページの12節の委託料なのですが、固定資産土地（宅地）評価業務委託料が501万6,000円、それからその次に固定資産税標準宅地及び農地等鑑定評価業務委託料ということで、合わせて1,000万円超えているのですけれども、これがどういう形でやるのか。不動産鑑定士も入れて評価替えをするのか、委託料を払うので、どこかに払うという部分なのですから、お聞きします。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の固定資産土地（宅地）評価業務委託料につきましては、民間のコンサルのほうにお支払いするものです。

次の固定資産税標準宅地及び農地等鑑定評価業務委託料、こちらにつきましては不動産鑑定士の鑑定を受けるものですので、岩手県の土地家屋調査士による協同組合、そちらのほうを想定して予算計上しております。3年に1度、不動産鑑定士によって、町内約90か所の標準宅地と田畑、山林について鑑定を受けます。その鑑定価格を基に、次年度の評価替えの単価を算定していくわけですが、その算定に至る過程のほうを最初のほうの固定資産土地（宅地）評価業務委託料のほうで精査いたしますので、そちらはコンサルのほうに協力をいただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） それでは、ほかに。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、2款3項、終わりたいと思います。

それでは、4項……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、先ほどの電気自動車関連の答弁漏れを、では総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 先ほど中村委員のほうからご質問ありました充電設備の利用状況ということでございました。庁舎前につきましては、これは昨年1月1日から12月の12か月で48件の利用があったものでございます。ミル・みるハウスにつきましては、ちょっと今正確な部分はあれですが、20件ぐらい毎年利用があるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） それでは、2款4項の戸籍住民基本台帳費を町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 4項戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

予算書につきましては、55ページから57ページとなっております。前年度と比較いたしまして、1,316万5,000円の減額となっております。これは、令和6年度で実施いたしました戸籍付票システム標準化共通化事業が終了したことに伴うものでございます。令和7年度におきましては、旅券の電子申請が令和7年度から開始されることに伴います経費と、出張所廃止に伴います郵便局との包括業務委託に係る経費を新たに計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 4項、説明終わりました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 戸籍に振り仮名をする件は、前もちょっと聞いたような気がしますけれども、これがまず振り仮名が間違っていますよとかというときはマイナンバーを持ってきてまた訂正するとかということもあるのでしょうか。また、いつからこの振り仮名の業務が各住民に行くということでしたか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 戸籍の振り仮名につきましては、令和7年5月以降に実施することになっております。町のほうから、各世帯へ戸籍の通知が行きまして、振り仮名がこれで間違っていなければそのまま何もしなくて結構です。もし間違っているようなときには、町に届出いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） マイナンバー、別に変えなくても。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） マイナンバーにつきましても、まず戸籍が間違っているようなときは届出いただければと思います。

○委員長（上山 誠君） ということです。いいでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 予算とは関係ないと思うのですがけれども、昨年12月に人口減少・少子化対策調査特別委員会のほうから中間報告として提案させていただきました。婚姻届出の際に役場内に記念撮影コーナーを設置し、町全体でお二人の門出をお祝いする場づくりに努めることということでお願いしていただきましたけれども、何か前向

きに実施の方向でというような話もちらっと聞いたりしているのですけれども、その辺はどのようにやろうとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 令和7年度におきまして予算を計上させていただいておりますが、現在役場の玄関を入ったところにフォトフレームを設置しております。令和6年度でできる範囲ということでフォトフレームは設置させていただいております。

以上でございます。

○6番（中村正志君） 令和7年度、何をやる。令和7年度に予算をどのように。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 令和7年度にもその部分を拡充させていくような方策を取っていただければなというふうに思っております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 前向きに実施の方向で予算化しているということ、内容がまだ明確になっていないようではございますけれども、併せてそれこそ戸籍だけのことではなく、町全体でそういう方々をお祝いするのだというふうな形を取ってほしいなというふうなことでお願いしたのです。ですから、まずそこで写真撮って終わりではなく、例えば、その許可を得てからだと思うのですけれども、写真撮った方をぜひカップルで広報かるまいに掲載して、皆さんにこういう方が結婚なさったのだというお祝いをするとか、そういうふうな町全体がお祝いする基づくりというふうなものも一つのきっかけになればいいなと思いますので、その辺も含めて町全体で取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 要望ですか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（上山 誠君） ということで、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、4項終わりたいと思います。

続いて、2款総務費、5項選挙費。

これは、選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） それでは、2款総務費、5項選挙費、予算書57ページの説明をいたします。

1目の選挙管理委員会費につきましては、定例選挙管理委員会等に係る委員の報酬等、あるいは職員の人件費等でございます。54万5,000円の増額、818万1,000円を計上させていただきました。

次に、58ページを御覧ください。2目の選挙啓発費、こちらにつきましても前

年度同額、2万9,000円の予算計上といたしております。新たに有権者となる高校生への啓発用の冊子の配付等が主なものでございます。

3日参議院議員選挙費、こちらにつきましては本年7月に予定されております参議院議員選挙の執行経費1,524万2,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、全体的に本年度実施いたしました選挙費より200万円ほど実績、比較でございますが、増額しております。報酬等の単価の見直しがされるという国の情報でございます、管理者あるいは立会人等の報酬につきまして増額されます。また、職員の人件費につきましても、これは実績に伴うわけでございますので、若干多めに取らせていただいております。また、投票区見直しに係ります移動期日前投票所、あるいはふれあいセンターへの設置という部分につきましては、また継続して行おうというふうな考えから、その部分約27万7,000円ほど計上しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 新有権者記念品をお上げするようですけれども、どのような形でお上げするのかなと思って。というのは、前だったら成人式でその場でお上げできたと思うのですけれども、今はそういう高校3年生の18歳の方々が、まちまちの誕生日が来るでしょうし、そういうみんな一堂に集まる場もないのではないかと思います。その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 一人一人が数年違いますので、誕生日違いますので、卒業記念品といいますか、卒業のタイミングで交付するという形でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、5項終わりたいと思います。

次、2款6項統計調査費。

政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、6項統計調査費についてご説明いたします。

予算書は59ページになります。1節報酬、こちらは町統計調査員96名分の年

額報酬となつてございます。

続きますて、60ページをお開きいただきたいと思ひます。1目、そのほかは人件費に係る分と高速道路等の使用料となつてございますので、説明は割愛させていただきます。

2目委託統計調査費、こちらにつきましては主に国勢調査に係る経費となつてございます。報酬657万円、こちらは国勢調査の調査員80名を見込んでございますが、471万4,000円。調査に係る会計年度任用職員を任用したいと思つてございますので、そちらが185万6,000円、そのほか旅費等調査に係る経費として計上してございます。こちらにつきましては、県の委託金ということで、597万2,000円の歳入を見込んでおるところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので終わりますて、次に2款総務費、7項監査委員費。

監査委員事務局長、関向孝行君。

○監査委員事務局長（関向孝行君） 2款7項1目監査委員費についてご説明いたします。

ページは、61ページとなります。令和7年度の予算額は129万8,000円、内容としましては監査委員報酬2名分、岩手県町村監査委員協議会等が主催する総会や全国研修会などの旅費、あと関連団体への負担金となつており、経常経費のみの予算計上となつてございます。

説明は以上です。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思ひます。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、終わりたいと思ひます。

それでは、2款終わりますて、3款民生費、1項社会福祉費。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費についてご説明いたします。

ページは、61ページからでございます。こちらの経費でございます。本年度と比べまして2,116万3,000円の増額の計上となつてございます。こちらについては、人件費が主な増額の要因となっております。

次のページを御覧ください。63ページの一番上でございます。高齢者及び障害

者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金、こちら80万円を計上してごさいます。こちらにつきましては、県補助金の同名の高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金40万円を充てております。

1目についての説明は以上でございませう。

○委員長（上山 誠君） 目ごとでいいですか、皆さん。

〔「まとめてやってもらえれば」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） まとめていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、続けてお願いします。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 続きまして、3目の老人福祉費でございませう。こちらには、議案第10号関係資料の2ページ目の重点施策・主要事業等の2、一人一人がいきいきと暮らすまちづくりの中の生活支援体制整備事業の経費を計上してごさいませう。こちらにつきましては、今年度と対比いたしまして61万円の増額と、ほぼ今年度並みの予算額となっております。こちらの事業ですが、住みなれた地域で住み続けるために、地域を基盤とする支え合い、助け合いで支援していく共生社会を目指し、地域住民活動団体、企業等が連携して地域に沿った住民主体の支え合い、助け合いを推進していく事業となっております。事業費につきましては、1,302万1,000円を計上してごさいませう。主な経費でございませうが、人件費、こちらは社会福祉士2名分の人件費946万3,000円、報償費として115万2,000円、学習研修会の旅費15万7,000円、需用費として82万5,000円、負担金、補助及び交付金として70万3,000円を計上させていただいております。財源といたしましては、雑入の包括的支援事業（社会保障充実分）、こちら3,047万7,000円のうち1,302万8,000円を充当しております。

次に、4目でございませう。65ページでございませう。こちらにつきましては、老人福祉センターの管理に必要な経費でございませう。今年度に比べて155万9,000円の減額となっております。

また、次5目の障害者福祉費でございませう。65ページの一番最後のほうになります。障害者総合支援法により、障害者福祉事業を行うための経費を計上したものでございませう。障害者福祉費については、今年度と対比して1,153万2,000円の減額となっております。

主な要因でございませう。68ページの19節の扶助費でございませう。障害者総合支援法給付費が今年度と対比しまして1,504万3,000円の減額としております。こちらにつきましては、今年度の実績から推計したものでございませう。

以上でございませう。

○委員長（上山 誠君） では、3款1項の説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） “いきいき岩手”結婚サポートセンターの主管課ということで、iーサポに対して町では入会金等の補助していると思うのですが、令和6年度実績でいいのですけれども、軽米町民の方で何人ぐらいそれに登録されているのか。もし、あと成立したカップルがあれば、あったという情報があればそれも教えてください。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらにつきましては、入会金の補助1万円を助成するものでございます。令和6年度につきましては、新たに4名の方にご入会いただいております。残念ながら、成立されたという情報はいただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 直接予算にまた関係ないのであるけれども、軽米町社会福祉協議会が中心になるのかどうかは分からないのですけれども、今大船渡市の山林火災がありました。軽米町も25年前は水害で多方面からいろんな義援金なり支援をいただいていたと思うのですけれども、軽米町全体として大船渡市の山林火災に対する支援の活動状況とかなんとかというの、幾らか把握できている部分があればちょっと教えていただければなと思いますけれども。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） すみません、ちょっと休憩。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

町内全域ということは、多分窓口は軽米町社会福祉協議会になると思うのですが、まだそちらのほうから情報はいただいております。町といたしましては、県の市町村課のほうを通じて職員の派遣依頼等はいただいているようでございます。あと、町としまして、今職員に対して義援金をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町全体の関係について、軽米町社会福祉協議会が実施するのを待つだけでいいのかどうか分からないのですけれども、いずれ軽米町も25年前には全国からそういう支援をいただいた、そういう記録がどの程度残っているのかどうか分からないのですけれども、やはりそういうふうなこともあったということ踏まえれば、当然何かしら町全体で町民の方々も大船渡市の山林火災に対するお見舞いという気持ちを当然持つべきだとは思っているのですけれども、やはりもし軽米町社会福祉協議会が動かないのであれば、町が少し主導して動いてもらうようにするべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回の大船渡市山林火災に関しましては、2,900ヘクタールという大変な被害であります。そういった観点の中で、激甚指定にはなるようございまして、町としましても町村会を中心としながら、これからどういうふうな支援ができるのかということは検討してまいりたいと思います。また、町単独では、今課長が言ったような対応で皆さんから義援金を募りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 社会福祉総務費の中の報償費のところ、民生委員推薦会委員会議出席謝礼というのがありますけれども、それで民生委員を推薦して、民生委員の方の報酬というか、それはどうなっているのでしょうか。もしかして最初の社会福祉委員というのは、これいわゆる民生委員のことでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、こちらの民生委員推薦会委員会議出席謝礼でございます。こちらにつきましても、令和8年度一斉改選となりますが、令和7年度等は亡くなれた方がいらっしゃいまして、その方を推薦するための会議を開催させていただきまして、その出席謝礼になります。

社会福祉総務費の一番上、社会福祉委員報酬、こちらは民生委員さんに合わせまして、軽米町として社会福祉委員ということで委嘱させていただいておりますので、そちらの報酬になります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ということは、社会福祉委員というのがいわゆる民生委員というふうに捉えていいということ、違うのですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 社会福祉委員は、あくまでも町といたしまして民生委員の方に社会福祉委員ということで委嘱させていただいておるものでございます。民生委員につきましては、国のほうで委嘱しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今大船渡市の話が出ましたけれども、委託料の中に災害時避難行動要支援者個別支援計画策定業務委託料となっていますけれども、これは自分で避難できない方を誰が避難の手伝いをするのかなということを調べておくというのでしょうか。17万6,000円という、金額が小さいのですが、これどこに委託しているのでしょうか。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時42分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらにつきましては、軽米町社会福祉協議会にお願いしているものでございます。災害時に一人で避難できないと思われる方について、調査等していただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 負担金、補助及び交付金のところで、軽米町社会福祉協議会運営費補助金というところで、前年が2,300万円ぐらいだったのですが、今回は1,899万2,000円ということで、400万円の減になっているのですけれども、これは何か事業の量を減らしたとか、別のほうに移ったのか、減った要因というのを伺います。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらの軽米町社会福祉協議会運営費補助金でございます。こちらにつきましては、軽米町社会福祉協議会からこちらの事業以外にも様々な事業のほう委託しているものでございます。その中で、人員の配置のほうをちょっと精査していただきまして、今年度再度人員等精査して、補助金等の見積りのほうをいただいた際にこちらの金額で請求いただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 令和7年度、敬老会をやるようだと、敬老会アトラクション謝礼があるので。今までやっていなくて、もうずっとやらないのかなと思っていましたけれども、実施するというふうなことになる経過、またどのような形でやろうとしているのか含めてお願いします。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、今までコロナ禍ということもございまして、軽米町のほうから記念品を差し上げて、表彰式等は控えていたものでございます。コロナもインフルエンザと同等ということになりましたので、来年度につきましてはまた再度、前回のようにはできないかもしれないのですが、今回宇漢米館を一応会場と想定して、皆さんから参加していただけるように、できる限り以前のような様式に戻していきたいと思ひまして、来年度予算要求したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今までの敬老会やらないときの答弁が、コロナではなかったような気がして、何かもうやる必要性を感じないような言い方もあったようなのですけれども、今やるということに対しては実施してほしいという声も多々あるのでいいかと思うのですけれども、ただ宇漢米館ができたからといって、階段式の座席をそのまま利用するというのは検討する余地があるのかなと。やはり歩くのが困難なお年寄りが多い中、その辺も考慮して、できるだけみんな楽しかったというふうなことになるような催しになればいいかと思ひますけれども、その辺の少し企画等の検討はまだでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えします。

大変申し訳ありません。内容については、検討中というか、まだこれから検討し

ていく段階でございます。会場等についても、あとは会場内の椅子の配置等につきましても今後、今まで体育館等は使用していた経緯もございますので、会場についても再度検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） あと、上映用メディア借上料というのがあるようですけれども、多分映画かなと思うのですけれども、どのような内容のものを考えているのか教えてください。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 大変申し訳ございません。こちらにつきましては、今年度も行いましたボランティアの研修会、講習会の中の一環として、味噌を作るような感じの映画だと思ったのですが、そちらにつきましては来年度につきましてもボランティア研修、講習会の際に参考となるような映画の上映を検討してございます。以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 老人福祉費の中にあるのですけれども、ボランティアという内容と老人福祉の施策と一致するのですか。65ページ。

○委員長（上山 誠君） 65ページの使用料及び賃借料、13節。合っていますか。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 合っています。

○委員長（上山 誠君） 合っているそうです。何か。

では、健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 先ほどの説明の中でもお話ししましたがけれども、老人福祉費の中に重点施策・主要事業等のほうの生活支援体制整備事業というのが入っているということでご説明させていただきました。こちらにつきましても、この事業費1,302万1,000円でございますが、こちらのほうの具体的内容でございますが、ボランティアの勉強会、あとは今年度であれば介護のボランティアの養成研修、あと勉強会を4回等開催しておりますので、こちらの経費の中でボランティアの養成等のための、講習会、勉強会等のための上映ということで予算計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 65ページの負担金、補助及び交付金の中の介護保険対策費ということで2億円余り、これ二戸地区広域行政事務組合負担金なのですが、今訪問介護の報酬が引下げによって、その訪問介護の業務が本当に危機に瀕しているということで、今私も紹介議員になって常任委員会のほうに請願を出しているのですが、実際この前瀧村屋のところを開業していた訪問事業者も撤退したようなのですが、訪問介護だけだとどうしても赤字になるということで、訪問介護だけを専門とする業者というのはどんどんやめていっているということで、軽米町ではそれだけやっているということはないので継続していると思うのですが、この二戸地区広域行政事務組合で管内のこういう介護施設において訪問介護の部分について赤字なのでどうするとかというような議論がなされているのかどうかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

それでは、健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えします。

訪問系のサービスでございます。今年度、町内で事業所を運営されていた訪問看護の団体も1か所やめられております。訪問系のサービスは、全国的に現在事業所を閉めている業者が多いということで報道等もされているものでございます。軽米町につきましては、訪問系のサービスを行っているのは桂泉会のくつろぎの家が介護保険と身体障がい者のヘルパーのほうを併せて行っております。あと1か所は、軽米町社会福祉協議会でございます。軽米町社会福祉協議会につきましても、やはり経営がかなり厳しいということで、将来的にはやめたいということで意向のほうを示していただいているところでございます。町といたしましては、可能であれば障がい者のヘルパー、あと介護のヘルパー、両方軽米町社会福祉協議会のほうでお願いしている都合もございまして、できれば両方をうまく組み合わせて、何とか経営のほうを続けていただけないかということでご要望申し上げているところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） なるべく施設を利用しないで、在宅で介護してというようなことが進められているわけですが、地方になればなるほどおうちを訪問するというのも時間的なロスもあるし、なかなか商売で在宅介護でもうけるということは難しいと思います。でも、やっぱり一人一人が本当に必要なサービスなので、ぜひとも続けていけるように、二戸地区広域行政事務組合の一員でもある軽米町としてもそのことを続けていけるような、政府に対しても町村会などでも要望していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

管内でも、訪問系のサービスは非常に運営のほう厳しいということでお話しは伺っております。町といたしましても、機会を通じて県なり、あと二戸地区広域行政事務組合のほうに、介護報酬が安くなってしまって、施設のほうを高くして訪問系を安くしたとか、そういう原因がございますけれども、できる限り訪問系のサービスも続けていけるような報酬の仕組みを考えていただきたいということで、機会を捉えて要望のほうはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 関連でございますけれども、軽米町社会福祉協議会の訪問看護は、今度で締め切るのか、ほかに委嘱するというふうなことが決まったとかというふうなことを耳にしておりますが、今の課長の話ではまた要望して、その方向ではないというふうな受け取ってよろしいですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 軽米町社会福祉協議会のほうでは、もう将来的にやめるという方向で決められていることはそのとおりでございます。軽米町社会福祉協議会としては、できるだけ早めにやめたいということでお話しはいただいておりますが、今現在使っていただいている利用者の方がいらっしゃいますので、その方たちに対しては、やめるのであればちゃんと次の引受先を全部決めていただかないと、町としても急にサービス停止ということでは困りますので、そちらのほうを要望させていただいております。後継の業者はちゃんと見つけてくださいということで。なおかつ、やめないで、できれば障がい者と介護サービス組み合わせると何か経営のほ

うしていただけないでしょうかということでご要望のほうはしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 私が耳にしたところによりますと、もうやっていけないというようなことで、施設のほうに委託を検討しているということだったのですけれども、かなり話が違うような気がします、課長のところで要望はしているのだけれどもというふうなことだけで、その内容は把握していませんか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 私どものほうでも軽米町社会福祉協議会として介護保険の訪問介護サービスはもう終了したい、やめたいというお話は伺っております。ただ、それに当たっては、後継、今サービスを受けている方たちの次の業者のほうをちゃんと決めていただかないとということでお話ししております。やめるという決断をされたようですが、できれば町としましては障がい者のヘルパーも軽米町社会福祉協議会のほうで経営しておりますので、そちらと組み合わせて何とか営業できないものかということをお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 担当課としては、それではまだ協議中ということで捉えてよろしいですね。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） お願いしているところです。

○9番（大村 税君） 協議会だか何だか開いて、今年度で打ち切るという話を参加した人から聞いたのです。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 当初軽米町社会福祉協議会のほうでは、今年度3月をもってやめたいということで、評議員の方々にもご説明して議決を得たということでお話を伺っておりましたが、その後どうしてもやっぱり今現在サービスを利用している方々の行き先が決まらないということで、まだ続けるということでお話しただいておりますとお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 継続して、まず来年度も福祉サービスをするということですか。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 継続していただきたいと考えております。

○9番（大村 税君） いただきたいと考えていますではなくて、それでは、安全、安心は担保できないでないですか。その辺は定かにしてほしいと。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） やる、やらないについては、軽米町社会福祉協議会のほうの判断ということになると考えております。町としては、今サービス受けている方々の分は後継の事業所のほうを見つけていただきたいということで、軽米町社会福祉協議会でも見つかるまでは業務のほうは継続するという事で町のほうには説明をいただいております。

○9番（大村 税君） 分かりました。

○委員長（上山 誠君） ということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、今の部分までの1項終わってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、休憩に入りたいと思います。

午後 零時00分 休憩

午後 零時55分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、皆さんそろったようなので、再開したいと思います、時間が早いようですけれども。

それでは、3款2項児童福祉費からの説明、お願いいたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、主にこども園、保育園の一般職及び再任用職員と健康福祉課の会計年度任用職員3名の人件費となっております。以上でございます。

2目児童措置費でございます。こちらは、主に児童手当の給付に関する経費でございます。今年度と対比させていただきまして、4,148万2,000円の増額となっております。要因といたしましては、児童手当の制度改正に伴う増額でございます。財源には、国庫負担金の障害児通所給付費等負担金及び児童手当負担金を充当してございます。

続きまして、70ページでございます。4目児童福祉施設費でございます。こちらは、重点施策・主要事業等の3、子育て環境日本一を目指すまちづくりの中の地域子育て支援拠点事業を計上しております。この中に含まれる形で、人件費として684万8,000円、報償費8万円、旅費が18万8,000円、需用費23万2,000円で教材費等の消耗品費、育児教室の賄材料費等でございます。

以上の経費、724万円を計上してございます。財源につきましては、国庫補助金の子ども子育て支援交付金及び県補助金の子ども子育て支援交付金及びふるさと支援基金繰入金の一部を充当してございます。また、こちらには、こども園や保育園の管理費を計上しております。新規事業といたしましては、14節工事請負費に花のまち軽米こども園屋根外壁改修工事として3,159万2,000円を計上してございます。財源としては、公共施設等適正管理推進事業債を利用する予定でございます。

次が、72ページでございます。5目児童クラブ運営費でございます。令和7年度より学校の長期休暇中もタクシー送迎を行うこととし、そのための委託料について増額計上してございます。こちらの財源につきましては、国庫補助金の子ども子育て支援交付金及び県補助金の子ども子育て支援交付金及びふるさと支援金繰入金の一部を充当しております。

次、73ページでございます。6目いわて子育て応援在宅育児支援金給付事業費でございます。こちらは、在宅で育児を行って世帯へ月1万円の支援金を支給するものでございます。歳入には、いわて子育て応援在宅育児支援金県補助金を活用するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 3目の母子福祉費の医療費給付事業につきましてご説明申し上げます。

こちらは、重点施策・主要事業等の3にあります子育て環境日本一を目指すまちづくりの一番上に記載がございまして医療費給付事業の内訳といたしまして、乳幼児医療費696万2,000円、妊産婦医療費300万円、ひとり親家庭医療費640万4,000円、児童及び生徒医療費1,258万円となっております。それぞれの医療費の一部負担金につきましては、全額を給付するものでございます。

町民生活課分につきましては以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 以上、説明終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） すこやかベビー祝金がここにあるようですけれども、2月末でよろしいのですけれども、令和6年度中に軽米町内で生まれた人数は何人でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2月末現在で31名の子供がお生まれになっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 71ページの児童福祉施設費、委託料で花のまち軽米こども園屋根外壁改修工事設計監理業務委託料509万3,000円なのですけれども、これはですね小軽米保育園に、私前に行ったときに、何かトイレとか排水の管が詰まっているのか、夏に行ったときにちょっと臭うといたしますか、ちょっとだけではなくて気になるくらい臭うというのがありましたけれども、そういうのは小軽米保育園のほうからは何か要望が出ていないでしょうか。修理してほしいというか、調べてほしいとか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えします。

ただいまお話しいただきましたトイレの臭い等については、特にこちらのほうにご要望はいただいております。それぞれ修繕費のほう取っておりますので、こちらのほうで随時気になる部分等は修繕を行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、3款2項終わりたいと思います。

それでは、3款民生費、3項災害救助費。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 3項の災害救助費につきましては、こちら科目設定だけとなっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、それでは3款終わりました、4款衛生費1項保健衛生費に移りたいと思います。説明をお願いいたします。

健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、私のほうから、4款衛生費、1項保健衛生費についてご説明を申し上げます。

重要施策・主要事業等に沿った説明をさせていただきます。1目保健衛生総務費でございます。予算書は73ページから75ページまでとなっております。来年度の予算につきましては、2,303万4,000円でございます。今年度と比較をしまして872万1,000円の減となっております。こちらの主な事業は、自殺対策を含みました精神保健事業となっております、相談事業、心の健康づくり講

演会、ゲートキーパーの養成講座や精神疾患のある方の在宅治療や生活習慣の改善を支援しておりますすみれ会の活動を行っております。このほか来年度は第3期の食育推進計画策定に係る会議の開催を行いますので、そちらの予算を計上しております。また、食生活改善推進員の活動の機会が増えておりますことから、補助金の増額についてを計上しておりますところでございます。

続きまして、子育て環境日本一を目指すまちづくりで、重点施策・主要事業等となっております子育て世代包括支援事業につきまして説明をいたします。予算書につきましては、75ページから77ページとなっております。来年度の予算につきましては、1,032万8,000円を計上しております。こちらは、前年度比較で21万円の増となっております。今年度より、会計年度任用職員で助産師が着任しております、産前産後の事業が充実しております。妊産婦の方々の心身の安定につながっております。産前産後に面接を行いながら、計10万円を給付いたしません経済的支援、出産子育て応援交付金でございます。こちらは、国の補助金を活用しながら継続してまいります。また、昨年度より実施しております町単独事業です、こちらおむつ代の補助事業につきましても、乳児を持つ若い世代の家庭、経済的負担軽減が心の余裕にもつながっているものと思われ、実施をしておりますところでございます。次年度につきましては176万円を計上しております。

また、こちら3の重点施策・主要事業等でもあります妊産婦乳児健康診査事業及び交通費助成事業につきましては、来年度901万6,000円を計上しております。軽米町は、双方の全額補助を行っておるものです。こちらは、一部県の補助金を活用している事業でございます。また、近年ほとんどの産科医療機関で実施をするようになっております新生児に行う先天性の病気の早期発見を目的とした検査がございますけれども、こちらは医療機関にもよりますが、おおむね1万円の費用がかかっております。それで、受けない選択をされる親御さんもおられる現状ですので、新年度予算に計上をいたしたところでございます。

次に、3目の予防費でございます。こちらにつきましては、予算書77ページを御覧いただきたいと思っております。来年度の予算は4,883万4,000円で、今年度と比較しまして1,239万8,000円の増となっております。こちらは、主に予防接種の委託料の増額によるものでございます。来年度の新型コロナワクチン接種につきましては、国からの補助など確定はしておりませんが、接種の料金はワクチン代、おおむね1万5,600円ということが見込まれております。今年度は、国から8,300円の補助があったわけですけれども、ワクチン代は5,300円ということで実施をいたしました。個人負担額の約半額の3,500円を町で助成をしたものでございます。次年度につきましては、国からの補助はないことも考えられますので、町からの補助を1万円としまして、自己負担でご負担いただく

分を6,000円前後にしたいと予算を計上しておるところでございます。また、妊婦、子供のコロナワクチン接種につきましては、軽米町は県内でただ1か所、本年度補助を1万1,800円出したわけですがけれども、接種される方が少ない状況にありましたので、次年度につきましては計上を見送っております。

次に、4目について説明をいたします。こちらは、重要施策・主要事業等につきまして掲げられておりました、一人一人がいきいき暮らすまちづくりの中に記載されていることです。78ページから79ページとなります。来年度の予算額は5,077万3,000円としておりました、今年度と比較をして992万2,000円の減額となっております。減額の理由としましては、会計年度任用職員の人件費が主となっております。こちらにつきましては、中村委員からご質問がありました高齢者の保健事業費というところも含まれておりますので、そちらを含めて説明をさせていただきます。こちらは、後期高齢者の健診と歯科検診の実施、また不活発による身体活動が消極的になりまして、筋力や生活力が減退することをできる限り防止していくための保健事業でございます。

後期高齢者保健事業市町村補助金290万円の内訳につきましては、75歳以上の方の健診の補助金としまして、1人当たり5,176円を550名分、284万6,800円、また歯科検診につきましては1人当たり3,260円を20名分、このうち3分の2の5万3,200円が補助となっておりますのでございます。

また、歳入としましての岩手県後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業委託料770万円につきましては、事業を担当する管理栄養士、歯科衛生士の人件費となっております。また、これまでの活動につきましては、身体的フレイル対策としまして、地域での運動教室や低栄養の対策としまして、栄養士による個別指導等を実施してまいりました。令和3年度より歯科衛生士が配属となっておりますので、口の周りの口腔の運動機能、飲み込み方やかむ力といったところを重点的にフレイル対策に力を入れておるところでございます。来年度につきましては、管理栄養士による低栄養への働きかけ、また歯科衛生士による口周りの筋力低下の働きかけについて、地域に積極的に出向いて活動を行ってまいりたいことを予定しておりました。それで、舌の力、舌圧を測定する機械を購入して、さらに効果的な、専門的なフレイル対策を行いたいと考えておるところでございます。

また、今年度事業化をしておりますがん患者の方への化学療法等による脱毛への心的、経済的支援としまして、頭髮用のウィッグの購入一部助成しておりますけれども、こちらにつきましても活用いただいております。次年度は、乳房の補装具の購入費一部助成も開始したいと思っておりますので予算の計上をしておるところでございます。

また、江刺家委員から人間ドックについてご質問いただいておりますので

れども、受診者を増やすための複数回の受診勧奨等、また国保の特定健診未受診者の対策事業と併せた取組も行っていきたくないと検討しておるところでございます。

あとは、7目です。こちら80ページとなります。健康ふれあいセンター運営費につきましても、健康づくり担当の事務室を置いております県立軽米病院の隣、健康ふれあいセンター、こちらの維持管理費を計上しておるところです。また、清掃作業員の人件費をこちらに計上しておるところでございます。

以上、4款衛生費の説明を終わります。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 79ページ、5目環境衛生費につきましてご説明いたします。

主な予算につきましては、火葬場に係る予算を計上しております。火葬場に係る主な予算でございますが、10節修繕料、毎年度定期点検及び年次修繕計画に基づきまして、火葬炉の部分的な修繕が必要であることから、195万8,000円を計上させていただいております。令和7年度におきましては、台車ブロックの修繕と再燃炉の修繕等を予定しております。

12節火葬場管理業務委託料につきましては、1,043万8,000円を計上しております。人件費の値上がり等の影響で、前年度と比較いたしまして437万円増加しております。

6目後期高齢者医療費につきましては、特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） それでは、地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 5目の環境衛生費について、地域整備課分について説明したいと思います。

蓮台野、荒町揚水機について、町中心部の側溝、排水路の衛生環境の向上、悪臭防止のため、維持管理に係る費用を計上しております。3,094万8,000円のうち141万9,000円が維持管理の費用となっております。

続きまして、予算書のほうの80ページになります。18節負担金、補助及び交付金でございます。説明欄の下の段から2つ目になりますが、浄化槽設置整備事業費補助金と飲用水確保対策事業補助金でございます。来年度の予算は、今年度と同じ額で計上させていただいております。この事業については、循環型社会形成推進交付金を活用して実施するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） それでは、質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほどの説明の中で、コロナの予防接種が今年度受ける人が少な

いということで、来年度は補助がなくなるというふうな説明だったように受け取ったのですけれども、そのとおりでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

高齢者、65歳以上の方につきましては、国と同様に次年度も補助をしていきますけれども、妊産婦、子供につきましては補助を実施しないということに、おっしゃったように、そのように考えておるところでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、65歳以上は来年度も令和6年度同様の補助をするということですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） 昨年度につきましては、町から3,500円の補助を出したもので、皆様方にも大体3,500円前後で65歳以上の方には受けていただけたと思います。

○6番（中村正志君） コロナ。

○健康福祉課主幹（日向安子君） コロナです。次年度につきましては、町から1万円の補助を出して、今国から示されている基本額というのが1万5,600円ということになっておりますので、ちょっと負担額は多くなると思うのですけれども、5,600円から6,000円前後の負担をいただくことを考えておるところでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、具体的にコロナの予防接種について、インフルエンザであれば1年に1回やればよいというふうな形で今やっているわけですがけれども、コロナも同様に考えていいのか、またはやらないとやっぱり発病率が高いということなのか、現状からいってどうなのでしょう。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） 私もはっきりとしたことは申し上げられませんが、型が変わってくることもございますので、まず1年に1回は受けておいたほうがよいのではないかと、国の説明会のほうでもそのように言われておりますので、どれぐらいきちんとした検査がされているかちょっと把握できないのですけれども、まず1年に1回は受けることを国のほうでも推奨しているものと思っておりました。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 保健事業で、地域に積極的に出向く活動をしていきたいというようなことがあったと思うのですが、出張所は廃止されたので、行って活用するときに、会場を暖めたりするところから始まらなければならないのですが、多分集会所というか、いろんな行政に集会所があります。そういうところにも依頼すれば行ってくれるのですか。それとも、こちらで何回とかと計画立てているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） 高齢者の保健事業のところで、栄養士、歯科衛生士が積極的に地域に出向いていくことを計画しておるといってお話をしたのですが、まずこちらで町のほうで必要だと思った地域の方々にとというのは、健診の結果からそういう口腔とか低栄養の支援をしたほうが多いという方が多い地域、そういうところを選びまして、こちらからお声がけをさせていただいて、地区の公民館等を利用していただいて事業を実施していきたいと考えておるところです。また、そのほかにも、地域から要望がありましたときには対応を現在もしております。次年度につきましても、要望がありましたときには対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今のいきいき100歳体操とかというのを何か所かでやっているとありますが、あれほどの事業に当たるのでしょうか、この中。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの質問にお答えいたします。

いきいき100歳体操とか、あとよさって笑って体操教室といったようなところにつきましても、保健事業というところでの予算取りではなく、3款のところ、介護予防の事業ということで予算を取っていただいております。そのような事業になっておりました。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 幼児教室というのがあるようですが、幼児教室講師送迎用タクシー使用料というのは、82万9,000円あるということで、幼児教室というのはどのような内容のものであって、どのような方がタクシーで来られているの

か、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの中村委員の質問にお答えいたします。

幼児教室といいますのは、通称はうまっこ教室と呼ばれているものでございます。子供の発達のところは気になったりとか、あとは生活リズムを気にかけて直してあげたりとかといったところですか、あと親御さんからまず教室に参加して、集団になじませるように子供を育てていきたいとか、そういう希望がありました。少し手をかけて差し上げたい親御さんをお呼びしている教室でございます。先生は、盛岡市から在宅の保育士をお呼びしております、この先生の送迎につきまして盛岡市から二戸駅まではI G Rをご利用いただいてきております、二戸駅から健康ふれあいセンターまでの送迎をタクシーを利用して送迎しておるところでございます。以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） それと、出産子育て応援事業というのがあるようですけれども、400万円の予算があるようですけれども、これの内容を教えてください。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） こちらにつきましては、出産前の、妊娠の届け出がありましたときに、まず母子手帳交付で助産師がお母さんと面談をしまして、そのときに申請を取ります。妊娠期、まず5万円を給付いたしまして、安全にといいですか、いろいろ心、あとはいろいろ準備をして出産に向けてくださいということで5万円の給付をいたしております。あとは、その後ですけれども、出産の後には、まず育児期、経済的にも大変なときでありますので、出産後にまた5万円を交付するということになっておりました。こちらにつきましては、出産・子育て応援交付金ということで、国から補助金が出ておるところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、1人当たりに対して10万円といえば、40人ぐらいを想定しているということで、ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 健康ふれあいセンターに、前に介護の事業をやっていたときに、入浴ができるように介護の入浴、お風呂、入浴の設備があるのですけれども、あれ

は今現在はどういうふうになっているのでしょうか。例えば軽米病院でもお風呂が入院している人のがありますよね。

〔「どこ」と言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 寝たまま入れるので、活用できるというか、活用できないもの
でしょうか、あれ。一般の人でもちょっと自宅で入浴できないような人たちも活用
できればと思うのですが、今どうなっているか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） 健康ふれあいセンターに設置してありますお風呂です
けれども、以前デイサービスがありましたので、そちらの利用の方が利用できる
ようにということで、大きなまず寝るような、寝て入れるような設備もあったわけ
ですけれども、ただいまの健康ふれあいセンターのデイサービス、介護事業という
ところが撤廃しておりましたので、それに伴いましてお風呂のほうにつきましては
お湯を抜いておりました。現在は活用はされておられません。県立軽米病院のほうで
も、入院患者についてそこのお風呂を使うということは打診等もまずなかったです
ので、今は活用をされていない状況になっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 火葬場の委託料が、1,043万8,000円に対して前年度か
ら約400万円の増だと。それで、人件費の増によって400万円は随分大きい数
字だと聞いたのですけれども、その説明で間違いはないですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 火葬場の業務委託につきましては、長期継続契約で3年
間の契約をしております。3年前に見積りを出されたときには、月29万円の見積
りが出されておりますが、今回70万円、倍以上の見積りが出されておりますので、
437万円の増加となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） というのは、月での計算ですか、件数とか、そういうこととは別
なのですか。というのは、多いときなんか、毎日のようにあるようなときもあるよ
うでしたけれども、その辺の月というのはどういうふうな計算の考えなのですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 業務委託料につきましては、件数ではなく、月の人件費

という形になっております。月30件超えても、10件だけでも同じ値段という形になっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 3年前が29万円だったと。多分来年度は、もっと亡くなる方が多くなるという、実際昨年あたりはかなり多い方が亡くなっていますけれども、何か契約の仕方が果たしてそれでいいのかなというふうにちょっと感じるのですけれども、例えば件数で1件当たり幾らとかというふうにして、実績で払うとかというふうなやり方のほうが確実だと思うのだけれども、その辺、そういう考え方はされなかったのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 以前建て直す前の業務委託料につきましては、1件1万円とかというふうな形をお願いしておりましたが、今そのほかにも館内の掃除であるとか場内の草刈り等の作業もございますので、月当たりの計算という形にしております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いいも悪いもないな。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 確かになかなか館内の掃除とか、そういうふうなの、それはそれで、それらも含めて計算方法というのはあるのではないかなと思うのですけれども、何かアバウト過ぎるなど。というのは、月70万円とかという計算したらもうそれでいくでしょうけれども、件数が極端な言い方すれば、1件でも30件やっても同じだよというふうなことで、果たして公共事業としての計算方法として、それでいいのかなというふうにちょっと疑問を感じるのですけれども、財政的にいかがなのですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 町内には2件の業者がございしますが、その2件の業者ですけれども、特別な業務でございしますので、高くなるのは仕方ないのかなというふうに思っておりますし、今見直しの時期ですので、今回またどのような方法がいいのかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） 休憩、ちょっと。

午後 1時33分 休憩

午後 1時33分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、1項終わりたいと思います。

続いて、4款衛生費、2項清掃費。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2項清掃費でございます。1目清掃総務費につきましては、記載のとおりでございます。

2目塵芥処理費につきましては、ご説明申し上げます。こちらは、ごみ収集に係る経費でございます。記載のとおりでございますが、12節委託料といたしまして高齢者ごみ出し支援事業収集業務委託料として85万6,000円を計上させていただいております。

3目し尿処理費でございます。こちらにつきましては、二戸地区広域行政事務組合負担金といたしまして5,936万円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 3目、では地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 資料のほうは83ページとなります。3目のし尿処理費については、本町トイレの維持管理に係る経費を計上しております。額については、本年度と同様の額を予算計上しております。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

続いて、質疑に入りたいと思います。質疑。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 本町公衆トイレについてお伺いします。

前にも一般質問でも取り上げましたけれども、あそこのトイレがくみ取り式のトイレです。掃除を頼まれた方は、一生懸命トイレの掃除またはそのほかにも何かきれいな方でその辺の周りの清掃まできれいにしてくださっているのですが、結構利用されているので、下水道もあることですので、ぜひとも下水道につながるか、またもう一つの皆さんの声を聞くと、軽米中央公民館に男子トイレ、女子トイレ、また多目的トイレと立派な、あのままにしておくにはもったいないトイレがあるのです。あそこをトイレだけ使えるようにしてほしいという声は何回も聞かれるのですが、そのトイレについて、軽米中央公民館も使えるようにできないかということと、そうでなかったらこっこの公衆トイレを改修して、下水道につな

いでつくり替えてほしいなと思うのですが、そういう計画はありますでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

本町のトイレにつきましては、地元の方に年間を通して維持管理をお願いしているところがございます。水洗化というか、下水道の接続については、皆さんも、茶屋委員の一般質問でもあったとおり、最近下水道の老朽化によって下水道が使えないという事態が発生しています。それで、町のほうにおいても、全部が下水道に接続してしまいますと、トイレ難民という方が発生しますので、本町トイレはくみ取り式ですので、災害等、下水道が使えなくなったときのために今現在は置いているような状況です。現在は、洋式化というのがありますけれども、そちらのほうについては軽米中央公民館と旧図書館の関係の利用を総合的に判断して、検討していければと思います。あと、軽米中央公民館の中のトイレですが、今宇漢米館のほうに全て移行になった関係で、今現在電気、水道関係については使用できない状況にありますので、そちらについても今後総合的に今現在軽米中央公民館の利用も含めながら検討していければと思います。

以上、答弁となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、あそこはまず下水道につながらないトイレと。災害のときに緊急用のトイレというのは、袋を置いたり、何かいろいろ工夫してやっているのですが、そういうのに使うためにということであれですか。それにしても、暗くて、ちょっと来た人が、あそこお祭りとか市日とか、あと何か行事があったときとか結構使われるので、何か恥ずかしいなと思ったりするのですけれども、もう少し何かきれいにしてほしいなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

災害については、万が一のためにということで、優先的にそこ災害で使うということではございません。もし下水道本体が使えなくなった場合の万が一ということですので。あと、明るいというか、そういうふうな快適なトイレということでしたけれども、できる範囲で今ついているトイレ内の電気、灯具と取り替えて、快適なトイレをつくっていければと思いますが、来年度の消耗品の部分、修繕料の部分も幾らかは取っておりますので、明るい電気を使って快適にトイレを利用いただければと思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 不法投棄処理手数料を予算化しているようですけれども、令和6年度の状況でいいのですけれども、実際不法投棄というのはどのような現状でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 不法投棄につきましては、今年度ございません。去年は、結構……

○6番（中村正志君） 今年度というのは令和6年度。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 令和6年度。令和5年度につきましては、約20万円ほどをかけて不法投棄を処分してございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 令和5年度のときの状況というのは、どの辺に、どのようなものが不法投棄されていたのですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 令和5年度につきましては、様々でございました。冷蔵庫であったりタイヤであったりテレビであったり、あとパソコン等の不法投棄もございました。郵便局が配達の見つけて、役場のほうに連絡してきたものもございまして、令和5年度につきましてはかなりの量の不法投棄でございましたが、今年度は不法投棄のごみが集まっていない状況でして、まだ今年度は処分してございません。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、具体的に、不法投棄を見つけたら、役場に連絡すれば対処してくれるというふうなことで理解してよろしいですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） その土地の管理者が基本処分することになりますが、どうしても管理者が分からなかったり道路であったりした場合は、町で処分したいと思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、ないようなので、4款衛生費の清掃費終わりました、水道は水道会計で。では、5款労働費、労働諸費から。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 5款の労働費につきましてご説明いたします。

こちらの主なものとしたしましては、出稼労働者健康診断委託料であったり各種団体の負担金、補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

5款労働費について質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、5款終わりたいと思います。

次、6款農林水産業費に移りたいと思います。農林水産業費、1項農業費。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、農林水産業費の説明をいたします。

まず、6款農業水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてご説明いたします。ページは、84ページからとなります。来年度予算額は2,301万3,000円となっております。前年比で130万5,000円の増となっております。農業委員会の運営経費、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬ほか活動経費、あと農業者年金事務に要する経費を計上してございます。増額の主な要因は、農地台帳システム改修業務委託料、地域計画の策定に併せ改修が必要になったことが主な要因となっております。

続きまして、85ページの下からになります。2目農業総務費でございます。来年度予算は4,466万6,000円、今年度に比較しまして596万3,000円の増額となっております。これは、農業全般に係る経常経費でございます。新規事業の説明会等に係る経費、あと河川の魚介類等の確保等の補助金等を計上してございます。職員人件費以外はほぼ前年度並みとなっております。

次に、3目の農業振興費でございます。ページは、86ページとなります。主なものをご説明いたします。この中に、鳥獣被害防止対策の経費が529万9,000円となっており、鳥獣被害防止対策やハンター、実施隊の隊員の育成の経費を盛り込んでおります。狩猟用免許取得費補助ということで、わな免許、猟銃の免許で36万円、猟銃等の購入補助で20万円、ガンロッカーの購入に対する補助を10万円、その他資材として4万円を計上しております。捕獲の実施隊員の増員に努めてまいりたいと考えております。

また、軽米町電気柵等設置補助金、こちらにつきましては令和5年に比べまして

上限を10万円のところを今年度から30万円に引き上げて計上しており、合計で150万円を計上しております。こちらにつきましては、重点施策・主要施策事業等の説明書の4、資源を活かした地域産業のまちづくり（産業・地域ブランド）のところにも載っております。また、ほかにも、重点施策・主要事業等としております事業の4事業分の経費が入っております。

まず、88ページの18節負担金、補助及び交付金ですが、軽米町工芸作物等生産振興事業費補助金245万7,000円を計上しており、内容は葉たばこ耕作に係る地力増進事業として、優良堆肥を購入し散布した場合、堆肥散布補助を10アールにつき5,000円、また立ち枯れ病予防対策として立ち枯れ病予防のための土壌消毒用薬剤を購入し散布した場合、1袋につきまして2,500円、そのほかホップ生産振興事業として、収穫したホップを岩手県北ホップ農協ホップ処理加工センターにて乾燥し販売した場合、3等品以上につきましては1キロにつき30円の給付を行う事業でございます。

次に、軽米町親元就農給付金288万円で、これは町単独の就農給付金でございます。こちらにつきましては、国庫補助事業の要件に該当しない新規就農者の方に給付金を支給するものでございます。こちらにつきましては、1人年間72万円を給付するものでございます。

次に、地域農業計画実践支援事業費補助金1,992万5,000円となっております。県単の機械導入事業のことでございます。補助率につきましては、県が3分の1、町が6分の1で、全体で2分の1の補助となるものでございます。

次に、令和7年度からの新規事業といたしまして、軽米町農地集積・遊休農地解消支援事業費補助金を実施する予定としております。内容としては、非農地通知を受けていない遊休農地等を解消し、農地の貸借による集積を行った場合に、10アール当たり1万円を交付する事業でございます。

次に、4目農業経営基盤強化促進対策事業費でございます。来年度予算額は9万9,000円で、今年度と同額となっております。

次に、5目水田農業構造改革対策費ですが、経営所得安定対策等推進事業を運営するための経費を見込んでおり、若干減額となりますが前年並みの予算としております。

続きまして、6目農業金融対策費でございます。来年度予算が36万5,000円、今年度予算に比べまして6万4,000円の増額となっております。これは、農業近代化資金等の利子補給に係る経費を計上してございます。

続きまして、7目振興開発費でございます。来年度予算額952万3,000円、今年度比較で19万9,000円の増額となっております。これは、国営事業で整備された土地改良施設八戸平原総合農地開発事業の施設維持管理に必要な経費を計

上しておるものでございます。増の要因ですが、補助金の増額となっております、来年度より八戸市の土地改良区が解散することから、その経費等についてもちよつと変わるところがございまして、売電収入がほぼ値段が下がるということで、その分についての増額を見てございます。

続きまして、8目生活改善センター等運営費でございます。来年度予算額466万4,000円、今年度比較で72万8,000円の減額となっております。これは、各生活改善センター、農業構造改善センター、中山間活性化施設、あと地区センターの運営上維持管理に必要な経費を計上してございます。主な減額の理由でございますが、令和6年度には筆界未定だった部分の処理委託料を計上しておりましたが、令和7年度にはその予定がないということで、減額となっております。

次に、90ページからの9目畜産振興費でございます。重点施策・主要事業等として、説明書4、資源を活かした地域産業のまちづくり（産業・地域ブランド）にも載せております。軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金1,290万9,000円でございます。内容は、ブロイラー対策、肉豚に係る価格安定対策、そのほか優良馬改良推進、畜産共進会開催補助、繁殖雌牛増頭支援事業となっております。

次に、10目牧野管理費でございます。総額で178万1,000円の増額となっております。主な要因は、人件費の増額となっております。

次に、92ページ、12目農地費でございます。産業振興課分は例年どおりとなっております。

続いて、93ページ、13目農村環境改善センター運営費でございます。来年度予算額253万2,000円、今年度比較で13万7,000円の減額となっております。これは、農村環境改善センターの通常の維持管理に必要な経費を計上したものでございます。

続いて、93ページ、14目地域営農システム推進事業費でございます。これは、地域農業マスタープラン実践に向けて、様々な農業問題に対して検討するため、先進地視察に要する経費を計上してございます。ちなみに、地域農業マスタープランと言いましたが、これからは地域計画ということになります。

次に、15目ミレットパーク等管理運営費でございます。こちらにつきましては、令和7年度の当初予算額が1,899万8,000円、今年度に比較しまして189万3,000円の減額となっております。こちらの経費は、ミレットパーク及びミル・みるハウスの運営維持管理に係る費用を計上したものでございます。主なものといたしましては、12節の委託料、ミレットパーク、ミル・みるハウスのそれぞれ指定管理委託料を計上したものでございます。

続きまして、94ページ、16目多面的機能発揮促進事業費でございます。来年

度予算額3,536万9,000円、今年度比較で421万1,000円減額となっております。減額の要因でございますが、環境保全型農業に取り組む団体及び面積が減ったことが要因となっております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 続いて、会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 私からは、11目の国土調査費をご説明いたします。

予算書の92ページでございます。92ページの国土調査費でございますが、令和7年度予算額は、前年度と同額、58万円としております。国土調査事業の成果に誤りがあった場合に、緊急的な修正業務に必要な地図訂正、測量等の経費を計上しているものでございます。

11目は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは92ページとなります。12目農地費でございます。来年度予算額2,003万6,000円のうち地域整備課分は1,894万6,000円となります。今年度比較で1,300万円の増となっております。これに係る経費は、農道の維持管理でございます。増額の主な要因といたしましては、12節の委託料でございます。来年度は、定期的に橋梁の点検診断が必要なことから、農道橋2橋、長倉大橋と新晴山橋の点検を実施いたします。これは、農山漁村地域整備交付金を活用して実施するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 以上、説明が終わりました。

ここで休憩取ったほういいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、ここで10分まで休憩取りたいと思います。

午後 1時58分 休憩

午後 2時09分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

6款農業水産業費、1項農業費について質疑行いたいと思います。質疑ありませんか。

西館委員。

○4番（西館徳松君） 八戸平原のダムの件で、その後どうなっていたか、中身が。八戸平原土地改良区がやめたから、その後残ったところは全部負担するわけだから、大きいから、その後どうなっているか、その経緯聞きたいのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの西館委員のご質問にお答えいたします。

今八戸平原のほうにつきましては、八戸平原土地改良区が解散するというので、今その手続をしている状況でございます。今後のことにつきましては、八戸市、階上町、あと軽米町、あと青森県、あと岩手県も入るのですが、その辺で青森県でそちらに協議会がありますので、協議会が母体となって継続で維持管理していくというふうな状況となっております。軽米町分につきましては、取りあえず今までどおりという形で進んでおります。八戸市というか、青森県側につきましては、八戸平原土地改良区がなくなることから、受皿がなくなるということで、各市町村と協議会とが一体となってまず管理していくというふうな状況となっております。あと、施設等については、現状のままということになっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

西館委員。

○4番（西館徳松君） そうすると、この維持管理のほうというのは、これは解散しても青森県は同等に負担するというので、そういう意味で新たにつくるという意味ですか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

負担相応分については、青森県側は今までためていた余剰金というか、そういうのをためている部分がありまして、そちらを少しずつ切り崩していくというふうなお話でございました。岩手県分については、岩手県分の方々にお任せしますということでしたので、こちらもできればそういうところを取崩しながら進めていければというふうに考えております。負担分については、青森県も岩手県も今までどおりということになりますが、来年度、令和7年度から売電収入がかなり価格が下がるということがほぼ確定しているということから、各団体で拠出する金額というのも若干増えてくるだろうというふうに想像されます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

西館委員。

○4番（西館徳松君） ということは、中心は岩手県と軽米町がなるというか、まず青森県が主体になってやるということと理解していいですか。でないと、やるときはもともと八戸市のほうから協力してくださいと言っていて自分のほうから解散して、あとはそっちでやりなさいということでは、これは無責任な話で、これはやっぱり農林水産省も、もちろん岩手県、青森県の問題でもあるだろうし、それ軽米町単独

に押しつけるというのであれば、これは負担金があるのであれば町民も納得しないと思いますので、そこら辺はどういうふうに考えますか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えします。

西館委員言うとおりのとおり、そのとおりだと思います。町としても、軽米町土地改良区でもそうですが、強固に、こちらだけでというのはできませんよということは再三再四にわたってお話ししておりますし、今現在の方向的なものについては、そういう形、軽米町単独でやることになるようなことはないような方向で今進んでいるという状況です。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○4番（西館徳松君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 課長、水田の稲作の件でちょっと聞きたいのですが、実はまだこれからの集積途中で、はっきりした数字ではないと思いますが、流れとして動向はどうか、飼料用米がかなり減りそうですか。減るのではないかなという部分でよくうわさされていますが、減るとすればなぜ減るのか、その状況をまず先に聞きます。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

経営安定対策については、制度的には前年とほぼ同じと、変わるところはないようでございます。しかしながら、主食用米の価格高騰によりまして、飼料用米が減るのではないかという状況でございますが、皆さんも聞き及びかもしれませんが、種もみの出荷のところでは全部でも80ヘクタール分ぐらいしか出ていないということでございますので、来年度の作付は80ヘクタール以上にはならないのではないかというふうに予想しております。もちろん原因としては、主食用米が高くなったということで、飼料用米やっているくらいではないよという部分があると思われまますので、そのような状況に進んでいると理解しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） まず、分かりました。大体そうかなと思って、予想していました。それで、これ今の状況の流れというのだから、昨年あたりから非常に主食用米が高騰しているということで、やむを得ないのだというふうな姿勢というか、評価でしょうか。それとも、何らかの手だてをしながら、減反はある程度やっていくの

だというふうな、あまり飼料用米が作付が減らないようにということを考えて施策をやっていかなければならないということでしょうか。そうでなくて、今の流れだから、なかなか農家に任せて、飼料用米が減るのは仕方がないのかなという部分なのではないでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

主食用米がこれだけ高くなりますと、行政側といたしましても飼料用米をやりなさいというような指導もなかなか難しいものがあるというふうに理解しております。しかしながら、ずっと進めてきた責任というか、そういうところもございまして、できればそういうのを続けませんかという呼びかけはしていきたいというふうに思っております。主食用米がこれだけ高くなったということは、はっきり言えば皆さん今まで飼料用米やっていた方々も、もう口々に来る方は主食用米に切り替えるというふうなお話もあります。しかしながら、この値段等につきましては、実際はこれぐらいの値段がしないと、農業をやっている、田んぼをやっている方がずっと我慢してきているという部分があって、私個人といたしましては妥当な金額になったのではないかなというふうに思いますけれども、世間的にいきますと米が高い、米が高いというような状況もあるようでございまして、飼料用米についてはできれば進めていきたいというスタンスでおります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） まず、分かりました。思いは課長も私たちと一緒にだと思って今感じていました。そのとおりだと思います。ただ、この飼料用米というの、飼料用米の農家から買い上げる単価というの、無理なのでしょうか。これからの、もう少し。相当上げろとは言いませんが、もう少し買い取る側というのだから、企業側の努力は賄えないものではないのでしょうか。その辺が全く受け付けてもらえないとか、上げると米を使えないとか、そういう部分なのではないのでしょうか。その辺の詳細、我々直接交渉やっていまして、農家の皆さんは分からないかなと思っていましたので、その辺の状況をお話しいただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ニチレイとお話をしたところ、これ以上高くなれば米を使う理由がなくなるということなようでございます。これ以上高くなれば、外国から入ってくる飼料を買ったほうが安いと。かといって米を食わせればそれだけ肉質的なものが飛躍的に向上するかといえば、そういうものでもないらしいようなお話を聞きました。ですので、今の値段からまたプラスして10円、20円上げるというのは、ちょっと難しいと

いうふうなことはお聞きしました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） まず、分かりました。なかなか売る側があれば、生産者側があれば、買い手側も相手もあるわけですから、何たって相手が収支に見合わない部分は無理だといわれているような、それも残念だなと思うわけですが、もう一つ、視点変えて聞きます。課長、飼料用米やっているときは、わら利用とか様々循環型の農業の在り方というのだから、理想だなと、堆肥と交換するなり様々、わらも利用できるというようなことで、畜産農家と契約しながら進めてきたわけですが、これもそうすると主食用米になると補助金もなくなる、いずれわら利用もちょっと変化していくのかなという、畜産農家は引き続きわらが必要ですから、いろいろそう大幅には崩れないかと思うのですが、リサイクルの関係が、ただでも中にはやっぱりだんだんに環境も崩れていくのかなと、そう思いますが、その辺をちょっと危惧するのですが、どのように見えていますか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えします。

今までやってきたわら利用ですとか、そういう事業については、飼料用米やっている方については継続してまいりたいと思いますが、ただ主食用米につきましては、主食用米のわらというのは飼料用米のわらとは違って、やはりたくさんわらが取れるわけではないので、そこに補助を入れるという話にはならないだろうというふうに考えております。いずれわら利用のほうについては、畜産のほうで利用するとか、そういうこともございますので、何か違う形でできないものなのかというところをこれから模索してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） この件は、まずいいです。それで、畜産振興のほうもいいですか、委員長。

○委員長（上山 誠君） はい。

○10番（細谷地多門君） そうすると、畜産振興について、課長、お伺いしますが、ここで私は時々しゃべっているのですが、優良馬改良推進というのを65万円取っているのですが、65万円で優良馬改良推進ができますか、正直言って。あまりにも予算が少ないなと思って感じていました。それと、管理がどのように管理しているのだから分からないけれども、馬産地活性化プロジェクトとかというのはこの間から聞いていますが、それはどうなのですか。これには反映されないのですか。それは

それで、2頭立てでやっていくのですか。馬産地活性化プロジェクトというのと課長がやっている優良馬改良推進というの、どういう関係になるのですか。ちょっと中身を教えてください。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

馬産地活性化プロジェクトという形で進めているのは、多分地域おこし協力隊の募集のことかなというふうに思っております。今現在募集しておりますが、今のところまだ、お話を聞きたいという話はございましたが、お申込みはまだない状況でございます。そこで、軽米町の馬産振興、あるいは軽米町の歴史的な馬使用について、担い手になれるような農家を募集したいということで、地域おこし協力隊を募集しているということで、こちらはこちらでの事業でございます。

優良馬改良推進については、種つけを毎年するわけですが、春に、そのときに人工授精だったり、あるいは遠くのほうまで雌馬を運んで、それで種をつけてもらうというような形をするときの交通費代わりとしてそういうのを今出してというか、要望を受けて事業化しているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 馬産地軽米町といえどもなかなか、会場は毎年2回、4月と9月か10月だったか、秋にやって、軽米町が会場になっているわけですが、4月の第2土曜日ですか、何かあるなと思って毎年認識していますが、私も今年行ってみたいなと思っていますが、果たして軽米町から何頭出るのだから。満1歳過ぎた子馬が何頭出るか分かりませんが、いずれまた頭数はあまり増えていない、むしろ急激にではなくても静かに全体的に減っているという感じがしますが、この馬産振興、どういうふうに捉えるというのだから、これ町長から聞けばいいですか。

町長、難しい問題です。私も分かっています。でも、やっぱり振興をやっていかなければならない。これある程度の予算つければいいのかという発想ではないと思うのですが、もう少し大胆なと言えればなんだけれども、本当に振興策を打って出るのだというようなこと、大胆な予算計上できませんか。

そして、本当に馬産振興につなげていかないと、地域おこし協力隊のプロジェクトだか何だか募っても、私は空回りだと思います。空振りに終わると思う。名前は、格好悪くないのだけれども、格好はいいのだけれども、何がプロジェクトなのだからよく分からない。自然の淘汰で農家がもう年々衰退していくという。会場見れば分かるのですが、出るのは番外の馬、それからポニーというのですか、観賞用、そんなのばかりがごやごやと出てくると。本当の農用馬がもうほとんど出なくなってくるという実態であります。

ぜひこれもう少し力を注ぐというのだから、入れないと、今主力で飼養農家はもう80代になっています、数軒。それで、息子がやるかといえば息子はやれないと。もう家業にならないという実態です。私たちの家のそばでもやっている方いますが、ほとんどもう代替わりすれば終わってしまうのかなという危惧しています。では、お孫さんがやるかといえば、それも保証できないと。一家の中心になっている息子の代で、何か拒否しているようなところもありますので、孫の代でやるはずはないのです。

だから、これもう少し今残っている、現在飼養農家の指導というのだから、まねしながらでも、若い人たちが取り組んでいかないと、ほかの農家の人たちも参入していける人は興味を持って、一頭でも置いたり、いろいろ情報交換したり、そういうサークルというのだから、馬仲間というのを募って、活動できるぐらいの、幾らか楽しさというのだから、余力がないと、ぎりぎりの生活の選択というのだから、馬産というのを選ばせると、もう時間の問題だと思います。

まず、言えば申し訳ないけれども、周りの隣接の市町村みたいに、もうゼロに近いような状況になって、私も周りの実態よく分かりませんが、洋野町種市だってそうだ、洋野町大野だってそうだ、二戸市だってそう、一戸町だって、九戸村だってそうだ。ほとんどゼロに近いでしょう。久慈市とか野田村とか二戸市浄法寺のほうにちょっといるとかいないとかと聞きますが、ほとんどそういう状況だと思うのです。これを、本当に馬産地軽米町と、これからも続けて打って出たいのであれば、本当に本腰を入れないと、町長、今のままでもよければ、申し訳ありません、言い方が悪いかも分かりませんが、申し訳程度に、いつものパターンで毎年同じ予算のつけ方を組んでいると、全く変わっていかないと、私はそうと思いますが、いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現状はおっしゃるとおりだと思います。現在も軽米町で一番後継者がいないというのが本当に振興の妨げになっております。今本当にぎりぎりの状況かなというふうに思っております。一方で、今市場、唯一軽米町、年2回やっております。ただ、これも上場頭数が減れば、将来的にずっと継続するかというと、やはり難しいような話もしておられます。

そういうことで、全く今ぎりぎりの状態の中で、後継者が全くない、そういった中で今回の馬の飼養、地域おこしの方全国的に募集しております。そういった中で、馬が好きでやはり買いたいというような方を広く募集しながら、そして市場では市場価格今馬は非常に高値で推移しておりますので、そういったものに結びつけながら、何とか継続していく道を模索したいというのが現状でございます。今何とか馬を飼っている方々もそういった後継者を育てたいという、そういった申出があれば、

そういう方々にお世話をしていきたいという方もおりますので、そこをうまくつなげながら頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員、どうですか。

○10番（細谷地多門君） どうですかと言われても。

○委員長（上山 誠君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 委員長、どうですかと言われても、いいわけではないのだけれども、平行線だと思います。それはいいです。町長、私も難しさは重々に分かります。畜産の中でも、馬の経営というのがいかに難しいか、私も認識しています。私は、小さい馬を直接飼ったことはありませんが、小さい頃から脇で見ていて、私の先祖もかつて馬でならした先祖だと聞いていますので、元気が私はあるほうではありませんが、元気のいいのを馬のようだというような例えがありますが、そうあやかりたいなと思っていますが、それは余談の話です。

それで、今町長の答弁の中で考え等いろいろ分かりますけれども、実際実に結びつけるような実践をしていかないと、誰かいませんかと呼びかけても、なかなか。これは、今飼っている人の業界に飛び込んで、そして実際置く人を、その人を後から見つけてもらうとか、そういう仲間のアンテナ張った状況でやっていかないと、ただ広くどうでしょうかと呼びかけてもなかなか中身分からないから、特別な動物だと思うのです、馬というの。もう賢い動物だということを聞いていますし、多方面癖もあるというの。置きづらいというのが一番なのです、聞けば。牛とか豚とか鳥関係とも違って。それで、そういう今置く人等から、もう少し話合いを持ちながら、実際どうすればいいのか、どうすればもう少し置いてもらえるのか、仲間をどう増やせるかというの、実際に実勢に飛び込んだほうがいい気がします。それも私の意見ですが。

それから、あと馬のイベントといったって、なかなか馬がいなくなるともう馬のイベントやれなくなると。実際滝沢市が主催してやっている、盛岡市の観光になっているチャグチャグ馬コできえかつて120頭とか、いろいろその規模が今もう70頭クラスになっていると聞きます。それぐらい馬を置く農家が減って、損得勘定でいくと、もう全く話にならないぐらい経営が合わないというのを聞きます。やっぱり行政でも、手伝うには町民の理解得ながら、特別に今後手当てしないと、私さっきの繰り返しになりますが、馬産業はもう全然全く、やがて淘汰されてゼロになるだろうと思っています。町民の方々には、もしかすれば何で馬をそこまで振興させなければならないのだ、復活させなければならないのだ、そういう方もあると思います。そこまでやって馬を残す必要があるのかということも思っている町民も多々あると思います。ただ好きだから置くのだということではなくて、馬という、南

部駒ではありませんが、この間の八戸市の殿様の話ではありませんが、やっぱり脈々と続いてきた馬産地だ、そして軽米町は今までも馬の競りの会場、年2回やっているわけですが、それをやっているのだと。もう県下では、軽米町しか競りの場所がないのだと、このことを町長も努力してこれからその振興に当たってほしいですが、立派な石碑、あれも移転してどんと入り口のところに立てたくらいですから、そういう部分では何とか残してもらいたいなという感じがします。私のそういう言いたいことはそこなのです。町長と同じ認識なのは間違いありませんが、これから踏み込んだ施策が必要だということをまず私は大いに理解してもらいたいと思います。このことをお願いしたいと思います。

答弁があればお願いしたいし、なければなくてもいいです。

○委員長（上山 誠君） では、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今ご提言いただいたことを肝に銘じながら、何回も言っているとおりでございますが、本当にぎりぎりの状況であるというふうに認識はしております。ただ、年2回、市が開かれています、市日には近隣、あるいは町内からもかなりの方々が見物に来られ、また売買する方が全国から集まってきておる状況の中で、やはり広く募れば、やはりまだ希望もあるのかなというふうな思いを持っております。そういうことで、今回地域おこし協力隊、募集させていただきましたけれども、その状況も見ながら、委員の今ご提案いただいたことも念頭に入れながら、馬産振興頑張っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 生活改善センター等運営費のところ、最初は確認ですけれども、これは前安いなと思っていただけけれども、農業構造改善センター施設指定管理委託料は1館10万円というふうに理解してよろしいですか。前は7万円だったような気がしたのですが、詳しくは積算ができていないけれども、多分10万円かなと思って見ていましたが、そのとおりでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

前年までの農業構造改善センター施設指定管理委託料は1件当たり8万円を拠出しておりましたが、来年度から10万円ということで計上しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 少し上がったということはいいことだなと思いますけれども、それと関連しまして、小軽米生活改善センターのこれからの運営は変わってくるのだ

と。今までは出張所ということで、出張所の費用で、常勤ではないけれども、職員が会計年度任用職員であっても職員もいたわけです。それで、こういうふうな、これあと晴山公民館の関係も同じなのですけれども、そういう形で今度は2か月でもうそこが空き家になると思うのですけれども、多分これの予算計上は前年度と同じ予算計上ではないかとは思っているのですけれども、果たしてこれでいいのかなというふうなことをちょっと感じたりしたのですけれども。というのは、小軽米生活改善センター管理人謝礼が同じであると。多分今度はそういう会計年度任用職員がいなくなることによって、貸出業務等についての館長といいますか、そういう人が誰になるのかは分からないのですけれども、その人の業務というのも結構出てくるのかなと。であれば、今までと同じでいいのかなというのがちょっと疑問に感じたので。

あわせて、あそこが出張所でなくなるということになれば、ほかの生活改善センターと同じ建物というふうになると思うのですけれども、そうした場合にこれも併せてほかと同じように指定管理というふうな考え方はないのかなというふうなのをちょっと私感じる。というのは、ほかのほうは10万円で全部管理してもらっていて、ここを、小軽米生活改善センターだけがこの予算書だけ見れば100万円ぐらいかかるといふ。ほかも同じようにかかるものが10倍でやってもらっているというふうなことで、ちょっとバランスが果たしてこれでいいのかなというふうなことも感じたりして、やはりこの辺のところを今後改善していくべきではないかと思うのですけれども、今現在のところでどのようにその辺をお考えなのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの中村委員の質問にお答えいたします。

小軽米生活改善センターに今後出張所がなくなればなるわけですけれども、そこについても指定管理ということで、ある団体の方とはちょっとお話をしております。それが変わったらそのような形を取ればなというふうに考えております。その維持修繕に係っては、どこに幾らかけるという話ではなくて、この小破修繕等については各生活改善センターとか農耕センターとか、修繕箇所があれば優先順位を見て予算の範囲内で修繕していくというふうな方法を取っておりますので、特別そこにだけ金をかけるというようなことは考えてはおりません。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） ミレットパークも委託になっていますけれども、前回雪谷川ダム

フォリストパーク・軽米では球根が値上がりしているということで、協力金をという歳入のところで出てきましたけれども、今までのミレットパークの利用はどういう……ここまでまだ行っていませんか。行っていますよね。ミレットパーク等管理運営費まで行っているの、ちょっとミレットパーク指定管理委託料が入っているのですけれども、分かる範囲内でいいのですけれども、利用は年々どうなっているか、分かる範囲で。

〔「ミレットパーク」と言う者あり〕

○1番（田中祐典君） はい、利用率。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

ミレットパークにつきましては、特別に何かお祭りとか、そういうのをやっているわけでもないの、増えていないかと思われているかと思いますが、キャンプ場としてなかなか固定客がございまして、結構増えておりますし、コテージのほうの利用も順調に今のところ増えているという状況でございます。いずれにしても、旧型のキャンプ場的な形になっておりますので、いずれはそれを今はやりのような形に少しずつでも変えていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） その中で、前そり滑りができる場所があったみたいですが、そこは今コンクリートがむき出しで、そりは滑れない状態ということのようですが、そこについての今後の何か考えていることがありましたら聞きたいのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

そり遊びする場所は、ちょっと人工芝等が剥がれまして、今遊べる状況ではないということから、そこは閉鎖しております。今後につきましては、あのままというのもちょっとあれなので、何かしらの方策を考えてまいりたいというふうには考えておりますが、何分お金がかかりそうなところでございますので、慎重に判断していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そういう見た目でも、ちょっと環境的にもお客さん少なくなる面もあるかと思うので、早期に何か対策を、コンクリートむき出しであっても、仮に芝生でもいいですが、早急な対策が必要かなと思います。あとは、今までそういう

部分もあるかなという部分が多々これから出てくると思うので、早期な対策を考えていけばいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、修繕費は今後大きくかかることはないのですか、ミレットパークの場合は。修繕が大きくかかりそうなところの確認はされているのか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのほかに修繕箇所等ないのかということですが、建ってからも結構な年数たっております。コテージ等もだんだん傷んでくるのではないかというふうに想像されますので、その辺についてはあまりにならないうちに少しずつでも修繕していけばなど、長寿命化を図っていけばいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） ミレットパークに関連しまして、1つは今冬、11月から閉館になっていると思うのですけれども、今後冬も開ける考えはないのかと、併せてミレットパークのコテージの上の折爪ひめほたるラインといたしますか、あそこに林道がある、九戸村まで行く道路があるわけですが、あそこは冬除雪等で車は通れるようになっているのかどうかも確認したいのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

あそこは、お互い九戸村の林道、あと軽米町の林道になっておりますが、あそこについては途中途中に民家がないということから、冬の間は除雪をしております。冬のミレットパークの開園でございますが、そのような状況から、そこまで開けるとなると毎回除雪車1台ぐらいがもう行ってやるような形になると思います。ですので、やるとなればそれなりの費用対効果が生まれるような形での開園としたいというところもございますので、もう少し時間をいただいて検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 91ページに、先ほどの細谷地委員が優良馬改良推進のこの

お話ししましたが、その上のほうにブロイラー対策ということで377万5,000円の予算が組まれています。今年に入ってから鳥インフルエンザがあって、本当にびっくりしたのですけれども、何とか落ち着いて、これは県のほうの事業だということだったのですが、その後はどうなっているのでしょうか。また、このブロイラー対策の377万5,000円というのは、これはどういうのに使われる補助金でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

まず、正月早々出ました軽米町の鳥インフルエンザの農場でございますが、今のところ消毒等全部済みまして、同じというか、隣の敷地に埋設いたしました。そちらを管理しつつ、今後は消毒も終わっておりますので、少しずつ今度は再開していくという方向に進むと思います。農場で殺処分された鳥のことでございますが、その補償については、国から全額補償になるということでございますが、そのタイミングがいつになるのかということで、ちょっと相談を受けたりしている状況でございます。しかしながら、今後また再開に向けて進んでいくというような状況と聞いております。

それと、あとこの予算書にある377万5,000円のことでございますが、こちらはブロイラーの、岩手県チキン協同組合が取り仕切っておりますが、価格安定基金をつかっておりまして、そちらに拠出する、各市町村で飼養羽数だとか、そういうものから金額等を出しまして拠出している部分になりますので、価格安定基金に利用されているということでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、それでは次が2項林業費の説明をお願いします。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、2項林業費、1目林業総務費でございます。総額2,712万9,000円でございます。令和6年度対比で1,197万6,000円の増額となっております。内容につきましては、ほぼ今年度と同様の内容なのですが、増額の内容については、24節積立金、こちらが前年と比べて1,400万円ほど多くなっているというところでございます。こちらにつきましては、金額がなかなか確定してくるものではございませんので、今年度の状況を加味した

予算要求となっております。

次に、2目林業振興費でございます。総額1,459万2,000円となっております。令和6年度対比で216万3,000円の増額となっております。軽米町森林整備事業補助金、こちらにつきましては令和7年度は200万円増額の500万円を計上させていただいております。内容としては、岩手県の森林整備事業の実施者に対する10%の加算補助の内容となっております。令和6年度の事業実績でも、実質事業費が10%分でも500万円を超えるような事業を行っているということから、森林環境譲与税の充当を得まして、500万円に増額したところでございます。

次に、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。こちらについては、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の管理運営に要する経費を計上しております。総額で7,735万円で、前年度対比5,869万1,000円の増額となっております。主な要因でございますが、12節軽米メモリアルブリッジ点検調査業務委託料540万6,000円、同じく軽米メモリアルブリッジ床版張り替え改修工事設計監理業務委託料、こちらが304万7,000円。

あと、軽米メモリアルブリッジ床版張替改修工事ですが、こちらが4,633万2,000円の事業費となっております。こちらも建設されてから30年ぐらいたつような施設でございます。つり橋というところでございますので、危険な状態にならないうちに修繕したく、予算化をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 林道費、地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 予算書96ページになります。3目の林道費でございます。本年度対比で275万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、林道の維持管理に係る経費でございます。増額となった主な要因といたしましては、12節の委託料で、本年度は定期的におおむね5年に1度実施しております林道に係る橋梁の点検、診断の費用でございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

◎散会の宣告

○委員長（上山 誠君） 皆さんにお伺いします。

ここまでの説明でやめるか質疑を終わらせてやめるか、どちらがよろしいでしょうか。3時ですけれども。

〔「終わり」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 終わり。では、今日はここで閉めて……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） やってもいいですか。どちらがよろしいですか。私はやってもいいですけども、皆様の意見を。

〔「終わりましょう」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 終わることによろしいでしょうか、今日は。

〔「委員長に任せる」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 委員長に任せればやってしまうのですが。

〔「いいんでないですか、任せるんだから」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 質疑多い、聞きたいこと多いでしょうか。

〔「中途半端になるからいいんだ」「聞くことあります」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） あるそうなので、では明日。

申し訳ございませんが、では今日はここまでということで散会します。

（午後 2時58分）